

第1期中期目標期間業務実績報告書

(平成28年4月1日～平成31年3月31日)

2019年6月

地方独立行政法人長野市民病院

一 目 次

I	概　　況	2
II	法人の概要	2
1	名　　称	
2	所 在 地	
3	設立年月日	
4	設立団体	
5	設立目的	
6	業　　務	
7	資 本 金	
8	役員の状況	
9	法人が運営する病院の概要	
10	組 織 図	
11	そ の 他	
III	業務実績報告（第1 中期目標・中期計画の期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日）	6
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	6
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	42
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	48
第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	56
第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	58
第7	短期借入金の限度額	61
第8	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	62
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	62
第10	剰余金の使途	62
第11	料金に関する事項	63
第12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	64
別紙	1. 指標・目標の実績推移 2. 関連指標の実績推移 3. 職員数の推移 4. 予算・収支計画・資金計画の実績推移 5. 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移	66

地方独立行政法人長野市民病院 第1期中期目標期間業務実績報告書

I 概況

地方独立行政法人としての第1期中期目標期間(平成28年4月1日～平成31年3月31日)は、診療機能の更なる充実と自立した経営基盤の確立に取り組んだ。

まず、高度急性期・急性期医療体制の充実を図った。救急専用病棟(ECU)の開設や「救急ワークステーション」の試行運用開始など、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、地域がん診療連携拠点病院として、頭頸部外科の開設をはじめとする診療体制の強化を通して高度専門的ながん診療の提供を推進した。また、「脳・心臓・血管診療」を新たな柱に位置付け、心臓血管センター、糖尿病・腎センター、フットケアセンター並びに心臓血管外科の開設に加え、脳卒中ケアユニットの再整備等より体制強化を図った。

次に、在宅医療の推進及び予防医療の充実を図った。地域の関係機関等と緊密に連携しつつ、訪問看護の充実や地域包括ケア病棟の開設等により在宅療養や在宅復帰の支援に積極的に取り組んだほか、人間ドックにおける受け入れ体制の拡充や減塩食の提供等によって旺盛な健診のニーズに対応した。また、県から「地域医療人材拠点病院」に指定され、近隣の医師が不足する病院に対する診療支援を行った。

こうした中で、地域がん診療拠点病院の指定更新、病院機能評価及び人間ドック健診施設機能評価の認定更新がなされ、地域の急性期医療を担う中核病院としての高度で良質・安全な医療体制が評価された。

さらに、経営面では、病床稼働率向上や弾力的な予算執行など経済性を発揮した業務運営によって収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。

その結果、中期目標期間の収支差額は819百万円の黒字となり、次期中期目標期間への繰越金は、運用資金を含めた実質額では資金計画を達成した。

II 法人の概要

- 1 名 称 地方独立行政法人長野市民病院
- 2 所 在 地 長野市大字富竹1333番地1(〒381-8551)
- 3 設立年月日 平成28年4月1日
- 4 設立団体 長野市
- 5 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

6 業 務

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

- 7 資本金 2,654,139,152 円

8 役員の状況(平成31年3月31日現在)

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
理事長	池田 宇一	病院長		吉澤 正晴	長野信用金庫 常務理事
副理事長	宗像 康博	上席副院長	監事	堀越 優世	堀越優世税理士事務所 税理士
	宮澤 政彦	長野市医師会会長			
理事	平井 一也	副院長			
	長谷部 修	副院長			
	西村 秀紀	副院長			
	藤澤 和子	副院長			
	市川専一郎	法人事務局長・事務部長			

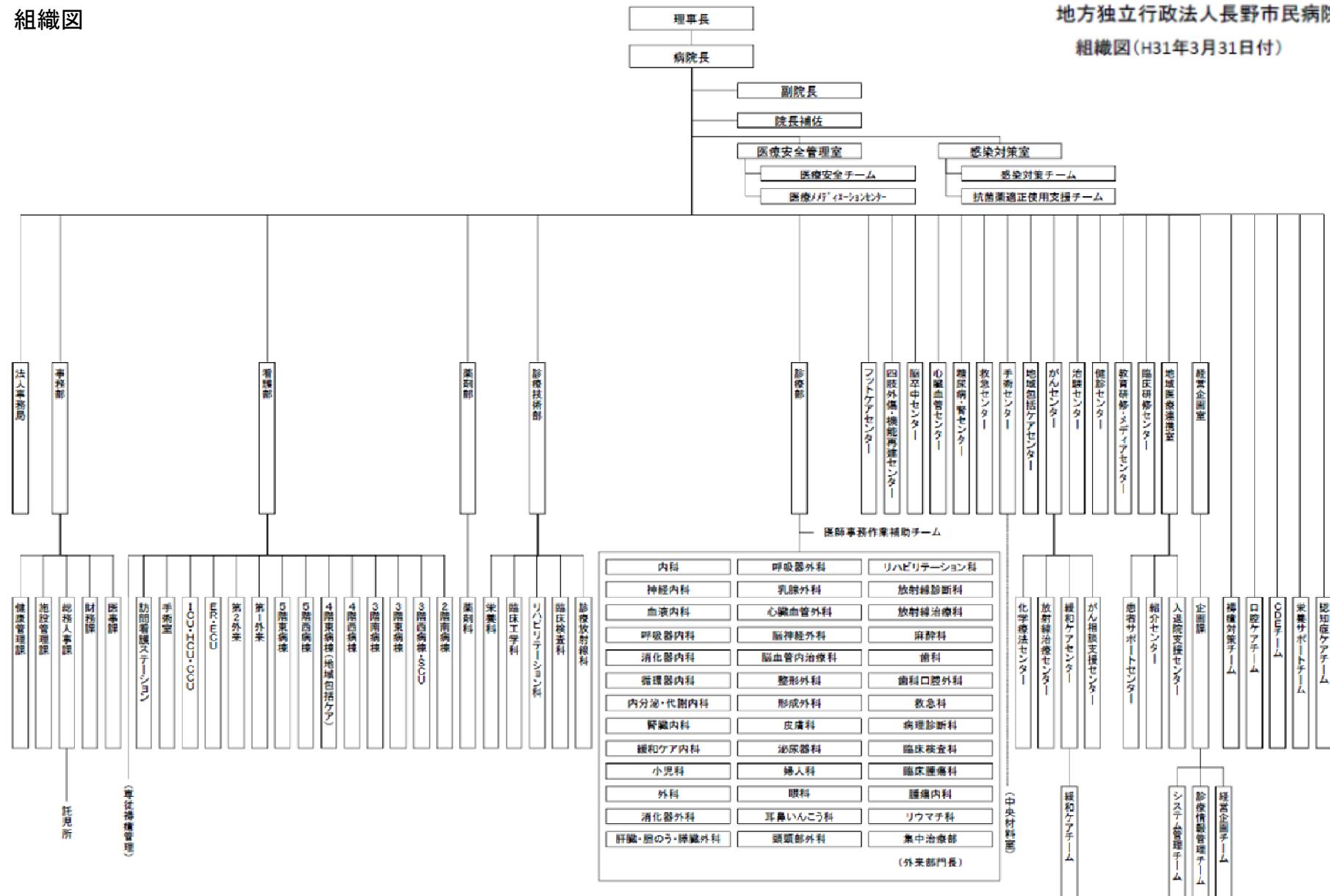
9 法人が運営する病院の概要

区分	詳細内容	備考
病院名称	長野市民病院	
診療科目	内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科(33科)	
病床数	一般病床400床	
職員数	医師 108、歯科医師 4、薬剤師 20、看護師 531、看護助手 31、診療放射線技師 26、臨床検査技師 39、理学療法士 16、作業療法士 8、言語聴覚士 6、臨床工学技士 10、管理栄養士 5、視能訓練士 2、歯科衛生士 7、臨床心理士 1、事務職員 130、保育士 12、合計 956(平成31年3月31日現在)	
施設概要	(1)土地 敷地面積 57,449.12m ² (2)建物 延床面積 33,302.92m ² 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階 (3)附属建物 看護師宿舎、託児所棟 1,167.91m ² 、体育館 699.62m ² 厚生棟 343.16m ² 、医師住宅 548.67m ² (9戸)	

10 組織図

地方独立行政法人長野市民病院

組織図(H31年3月31日付)



11 その他

(1) 長野市民病院の基本的な目標等

長野市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれから時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

III 業務実績報告（第1 中期目標・中期計画の期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療	【小項目評価】	自己評価	判断理由
				4	「がん診療」、「救急医療」、「脳・心臓・血管診療」を事業の3本柱に据え、高度専門的な医療提供体制を強化するとともに、「在宅医療」や「予防医療」、「診療支援」など、市民病院に求められる医療についても充実を図った。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	救急医療	ア 長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化 イ 救急搬送患者の円滑な受入れ ウ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 エ 地域の救急医療の質向上	自己評価	判断理由
				4	365日24時間救急医療を提供する中で、救急専用病棟(ECU)10床を開設し、救急搬送を原則断らない体制を維持しながら、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した。 また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して、救急ワークステーションの試行運用を開始した。 さらに、長野市医師会との協働により、長野市民病院・医師会急病センターを運営し、夜間初期救急患者に対応するとともに、救急隊との症例検討会開催や救急救命士の実習等を推進するなど、地域の救急医療の質向上に貢献した。

【指標・目標】	H27実績値	H30目標値	H30実績値	説明
救急車搬送受入件数(件)	4,325	4,585	4,504	救急車を原則として断らずに受け入れた結果、H27対比+179件、104.1%と増加し、開院以来初めて4,500件を超えた。

【関連指標】	※H27実績値	H30実績値	説明
救急患者受入件数(件)	19,951	20,107	救急患者数全体では、H27対比+156件、100.8%とやや増加した。
救急入院患者受入件数(件)	3,835	4,253	H27対比+418件、110.9%と大幅に増加し、救急からの入院率も増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、平成27年度実績を記載

中期目標

急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療体制の維持・強化を図ること。
また、救急搬送の受け入れを円滑に行えるよう消防や医師会等の関係機関と連携を図るとともに、引き続き長野市民病院・医師会急病センターの運営に努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化	<p>急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療を提供し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するとともに、救急に関わる専門性を持ったスタッフの確保・育成に取り組み、地域救命救急センターを志向する中で、高度救急医療体制を構築し、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。</p> <p>なお、救急対応により急性期を脱した患者については、在宅復帰を支援するほか、適切に地域の関係機関との連携を図る。</p>
イ	救急搬送患者の円滑な受入れ	<p>消防や医師会等の関係機関と連携を図り、救急車を原則として断らない体制を維持し、救急搬送患者の円滑な受け入れに努める。</p> <p>また、中山間地域等からのドクターへリによる搬送患者についても積極的に受け入れを行う。</p>
		<p>365日24時間救急医療を提供する中で、平成28年7月より救急専用病棟(ECU)10床を開設し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した結果、平成30年度の実績として、救急入院患者受入件数は4,253件(H27対比+418件、110.9%)、緊急手術件数は510件(同+57件、112.6%)、救急からの入院率は21.2%(同+2.0ポイント)となった。</p> <p>また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して、平成29年9月より県内では初めてとなる「救急ワークステーション」の試行運用を開始するとともに、令和元年度(2019年度)の新しい出動システム導入による体制充実と本格運用開始に向けて調整を図った。</p> <p>さらに、新たに医師2名が救急科専門医を取得したほか、救急部門へ看護師を適切に配置するなど、専門性を持ったスタッフの育成に努めた。</p> <p>一方、平成30年12月には長野県の「第5回救命救急センター検討ワーキンググループ会議」が開催され、北信ブロックにおける地域救命救急センターの追加指定が見送られたが、長野医療圏北部の救急医療を支える診療体制について地域から一定の評価が得られた。</p> <p>なお、救急対応により急性期を脱した患者については、適切に地域の関係機関との連携を図り、在宅復帰を支援した。</p> <p>救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、平成30年度は4,504件(H27対比+179件、104.1%)の救急車搬送患者を受け入れ、開院以来初めて4,500件を超えた。</p> <p>また、ドクターへリによる同年度の搬送受入件数は、近隣病院の受入体制の整備等を背景に、14件(同△18件、43.8%)となった。</p> <p>今後も、在宅復帰支援や後方連携による退院調整を強化し、救急搬送の円滑な受け入れを図るとともに、中山間地域等からのドクターへリによる搬送についても、受け入れに努める。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	
	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営に努め、夜間初期救急医療を提供する。	<p>長野市医師会との協働により長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、平成30年度の夜間初期救急患者受入件数は7,241件(H27対比△654件、91.7%)となった。</p> <p>また、長野市医師会からの要望を踏まえ、平成28年4月からの執務医の勤務開始時間変更をはじめ、後発医薬品マニュアルの作成や軽食の提供方法の変更等に対応したほか、CT撮影時は全例、当院SCU当直医師へ連絡することを確認した。</p> <p>今後も、長野市医師会と良好な関係を維持しながら、急病センターを協働運営する。</p>
エ	地域の救急医療の質向上	
	救急隊との症例検討会等の開催並びに救急救命士の実習への協力などを通じて、地域の救急医療の質向上に貢献する。	<p>救急隊との症例検討会等を原則として月1回、長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会を年1～2回開催したほか、蘇生トレーニングコースとして、ICLSを年2回、BLS・ACLSを年1回開催した。</p> <p>また、救急救命士の実習については、3年間で挿管実習8名、病院実習21名の受け入れを行った。</p> <p>今後も、地域に開かれた病院として、引き続き救急隊員並びに院内外の救急に携わる医療スタッフのスキルアップを支援する。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(2) がん診療	ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 イ 先進技術を活用した診療体制の強化 ウ 化学療法の質向上 エ 緩和ケア提供体制の強化 オ 相談支援体制の充実	自己評価	判断理由
			4	患者の体に対する負担(侵襲)を減らした先進技術を活用し、患者のニーズに応じた集学的治療を推進し、引き続き高度専門的ながん診療を提供した。 また、土曜日にもがん相談を開設するなど、患者・家族からのがん相談や就労に関する相談等に積極的に対応したことで、がん相談支援センターが国立がん研究センターより施設認定を受けたほか、「平成30年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」の対象病院として全国7病院の一つに選ばれた。 さらに、こうした実績が評価され、平成31年4月からの地域がん診療連携拠点病院の指定更新が認められた。

【指標・目標】	H27実績値	H30目標値	H30実績値	説明
がん新入院患者数(人)	3,178	3,130	3,199	高度専門的ながん診療を推進する中で、多様な治療ニーズに応え、H27対比+21人、100.7%とやや増加した。

【関連指標】	※H27実績値	H30実績値	説明
放射線治療件数(件)	11,252	9,682	H27対比△1,570件、86.0%と大幅に減少したが、高度な治療(IMRT)は+1,373件と増加した。
外来化学療法件数(件)	6,618	7,336	治療ニーズの拡大により、H27対比+718件、110.8%と大幅に増加した。
がん手術件数(件)	1,284	1,245	各種治療法の充実により、H27対比△39件、97.0%とやや減少した。
がん相談件数(件)	2,413	2,887	相談体制の強化により、H27対比+474件、119.6%と大幅に増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、平成27年度実績を記載

中期目標

地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の水準維持・向上に努めるとともに、先進技術を活用した診療体制の強化や相談支援体制の充実を図ること。

細	中期計画	実績と課題
ア	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	<p>新たな診療科として、平成29年1月より肝臓・胆のう・膵臓外科、平成29年4月より頭頸部外科を開設するとともに、平成29年4月よりがん治療センターを「がんセンター」に名称変更し、引き続き高度専門的ながん診療を提供する中で、平成30年度のがん新入院患者数は3,199人(H27対比+21人、100.7%)となった。</p> <p>また、チーム医療の面では、多職種によるキャンサーサーボードについて、多くのスタッフが参加しやすい朝の時間帯に変更し、平成30年度は早期の治療方針決定に対応するため随時招集により14回開催したほか、院内全体を通して、がんのみならず非がん患者の就労支援も含めた苦痛のスクリーニングが行えるよう、マニュアル作成し運用を開始した。</p> <p>さらに、がん治療認定医3名、緩和ケア認定看護師1名、乳がん看護認定看護師1名等の新たな資格取得に加え、遺伝カウンセリングの体制整備に向けて認定遺伝カウンセラー1名の養成を決定したほか、院内勉強会の「がん寺子屋勉強会」を年12回開催するなど、スタッフの育成に取り組んだ。</p> <p>こうした中で、質の高いがん診療機能・体制が評価され、平成31年4月1日付で地域がん診療連携拠点病院の指定更新が認められた。</p>
イ	先進技術を活用した診療体制の強化	<p>患者の体に対する負担(侵襲)を減らしたロボット支援手術については、平成29年度に甲信越地区で初めて保険適用下での腎臓がん手術を導入し、平成30年度には胃がん及び膀胱がんへも保険適用手術を拡大したほか、縦隔腫瘍についても適用準備を進めた。こうした中で、平成29年5月にはロボット支援手術の症例数が500例に到達し(甲信越地区で初、全国で24施設目)、平成30年度は併せて174件のロボット支援手術を実施した。(H27対比+33件、123.4%)</p> <p>また、放射線治療については、IMRT(強度変調放射線治療)、RALS(ラルス=遠隔操作型密封小線源治療)、永久挿入密封小線源療法等の高度専門的な治療を推進するとともに、強度変調回転照射法(VMAT)を導入し、頭頸部がんや脳腫瘍、子宮頸がん(術後症例)への適用を図った。さらに、患者の就労支援の一環として、外来治療の時間帯に配慮するなど、柔軟な対応を行った。こうした中で、平成30年度のIMRTの実施件数は3,023件(同+1,373件、183.2%)と大幅に増加したほか、高精度な治療を安全に提供する体制が評価され、日本放射線腫瘍学会認定施設で最上位のA認定を県内で初めて取得した。</p> <p>今後は、肝腫瘍の定位放射線治療の導入など、更なる充実を図る。</p> <p>なお、放射線治療装置の更新については、中期的な高額医療機器の整備計画を策定する中で検討していく。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	化学療法の質向上	<p>がん化学療法の専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進し、患者にとって最適な治療法を提供することで、化学療法の一層の質向上を図る。</p> <p>平成30年11月より「臨床腫瘍科」を新たに設置して化学療法センターの体制強化を図るとともに、がん薬物療法専門医、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師など専門的知識を有する多職種によるチーム医療の更なる推進を図った結果、平成30年度の化学療法の実施件数は7,336件(H27対比+718件、110.8%)となつた。</p> <p>今後は、キャンサーボードやがん治療サポートチーム等と連携を密にしながら、有害事象に対し早期かつ的確な初期対応に努めるなど、安全で質の高いがん化学療法(薬物療法)を提供していく。</p>
エ	緩和ケア提供体制の強化	<p>院内横断的な組織の整備等を通じて緩和ケア提供体制を強化するほか、がん診療病棟における緩和ケア機能の充実を図る。</p> <p>緩和ケアセンターや緩和ケアチーム、緩和ケアリンクナース会等による組織横断的な活動を推進する中で、ジェネラルマネージャーとしてがん看護専門看護師1名を配置するとともに、「痛みの問診表」の見直しや「がん患者行動ガイド」の作成、外来からホスピスへ移行する際の連携調整に関するMSWの支援、緩和ケアチーム看護師によるがん患者カウンセリング体制の強化などを通して、切れ目のないサポート体制の充実を図った。</p> <p>また、緩和ケア認定看護師1名の資格取得及び乳がん看護認定看護師1名の新たな配置により、緩和ケア提供体制の強化に取り組んだ。</p> <p>さらに、平成30年度には、「がんセンター公開講座」にて「緩和ケア」をテーマにした講演会や、専門・認定看護師会の協力を得て「意思決定支援」についての勉強会を年3回実施するなど、緩和ケア機能の充実にも努めた。</p>
オ	相談支援体制の充実	<p>がん相談支援センターの体制充実を図り、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進する。</p> <p>がん相談支援センターに認定がん相談専門員3名を配置し、平成29年11月より開始した土曜日のがん相談を継続しながら、院内外のがん患者・家族や医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進し、平成30年度は501件(H27対比+154件、144.4%)を実施した。</p> <p>また、がん相談員研修指導者資格を有する相談員2名が講師となり、地域および学校への出前講座によるがん啓発活動や地域のがん相談員に対する研修会を開催するとともに、長野市在宅医療・介護連携支援センターと協働し、「長野地域コーディネータ研修」として「長野市多職種連携推進講座」を開催した。</p> <p>さらに、「がん行動ガイド」の配布によるACP(アドバンス・ケア・プランニング)支援体制作りを図り、平成30年度にはACP支援としての面談記録記載件数が103件に達した。</p> <p>こうした中で、がん相談支援センターでは、平成30年1月に国立がん研究センターより施設認定を受けたほか、平成30年7月には厚生労働省「平成30年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」の対象病院として全国7病院の一つに選定され、併せて11月には、厚生労働省が主催する「がん医療と職場の架け橋(BCC)第3回架け橋大賞」において「病院部門賞」受賞するなど、全国的にも有数の相談支援センターとして高い評価を得た。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(3) 高度で専門的な医療	自己評価	判断理由
			4
	ア 脳卒中治療の体制強化 イ 四肢外傷治療の充実 ウ 虚血性心疾患治療の充実 エ 糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充 オ 救急・重症病棟(ICU・SCU・HCU)の機能強化 カ 放射線診断の充実 キ 手術部門の機能強化 ク 口腔ケア体制の機能強化		<p>「脳・心臓・血管診療」を事業の3本目の柱に据え、心臓血管センター、糖尿病・腎センター、フットケアセンターの設置、並びに心臓血管外科の開設等により体制強化を図った。</p> <p>また、四肢外傷治療、糖尿病治療、口腔ケアの更なる充実を図ったほか、組織見直しやスタッフの確保等を通じて、集中治療部門及び手術部門の体制を強化した。</p> <p>なお、施設・設備面では、脳卒中ケアユニット(SCU)の増床やハイケアユニット(HCU・CCU)の整備を行うとともに、高機能なマルチスライスCTの導入等により、放射線診断の充実やかかりつけ医等との共同利用の推進を図った。</p>

【関連指標】	※H27実績値	H30実績値	説明
全身麻酔手術件数(件)	2,877	2,930	心臓血管外科及び頭頸部外科の開設、並びに四肢外傷治療の増加等により、H27対比+53件、101.8%と増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、平成27年度実績を記載

中期目標

地域の医療機関と連携、役割分担の上、手術部門の機能強化等により、急性期で、かつ、高度で専門的な医療を必要とする疾患に対応できる体制の整備に努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	脳卒中治療の体制強化	<p>急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラーゼ)静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を推進し、包括的脳卒中センターとして脳卒中治療の体制強化を図る。</p> <p>急性期脳梗塞に対する高度専門医療を推進し、平成30年度は、rt-PA(アルテプラーゼ)静注療法44件(H27対比+18件、169.2%)、血栓回収療法33件(同+12件、157.1%)を実施した。また、平成28年6月より脳卒中ケアユニット(SCU)を6床から12床に増床する中で、平成30年度のSCU延べ入院患者数は4,378人(同+2,189人、200.0%)となった。</p> <p>さらに、専門医師が病院外で画像参照を行えるシステムを導入し、当院の時間外患者の症例で活用するとともに(平成30年度124件)、平成30年9月より北信地域の5病院(信州医療センター、新生病院、飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院)との遠隔画像参照ネットワークの本格運用を開始し、9月以降36件の症例に対応するなど、迅速かつ適切な診断を行い、包括的脳卒中センターとして、脳卒中治療の体制強化を図った。</p> <p>今後も、北信地域の医療機関への医師派遣や遠隔画像参照ネットワークの共同利用により、地域の脳卒中治療の質向上に寄与する。</p>

細	中期計画	実績と課題
イ	四肢外傷治療の充実	<p>四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、四肢外傷治療の充実を図る。</p> <p>四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては、病院外での画像参照システムの活用等により、迅速かつ適切に診断・治療を行った。</p> <p>その結果、平成30年度の整形外科と形成外科を合わせた新入院患者数は1,291人(H27対比+72人、105.9%)、整形外科と形成外科を併せた手術件数は1,474件(同+73件、105.2%)となった。</p> <p>また、地域包括ケア病棟において、急性期後の患者に対しリハビリテーションを提供するなど、在宅復帰に向けた医療・支援を行った。</p> <p>さらに、専門知識を有するスタッフで構成する骨粗鬆症チームを設置し、骨粗鬆症学会や骨粗鬆症マネジャー認定単位取得のための講習会へ参加するなど、スタッフのスキルアップを図った。</p> <p>今後も、骨粗鬆症チームによる活動を通して、大腿骨2次骨折予防に注力する。</p>
ウ	虚血性心疾患治療の充実	<p>心臓血管センターを開設し、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療などの充実を図る。</p> <p>平成28年5月より心臓血管センターを開設し、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療の体制強化をはじめ、不整脈に対するアブレーション治療や下肢の動脈硬化に対する血管内治療といった最先端の治療技術の導入を図った。</p> <p>また、平成29年度は心臓血管外科を開設し、循環器系疾患に対する外科的治療を導入するとともに、新たに心臓リハビリテーションを導入し、循環器系疾患に対する治療のより一層の充実が図られた。</p> <p>その結果、平成30年度の実績として、循環器内科の新入院患者数は1,204人(H27対比+707人、242.3%)、心臓血管外科の新入院患者数は95人となったほか、心臓カテーテル検査・治療件数は1,385件、不整脈に対するアブレーション治療件数は80件となった。</p> <p>さらに、患者ニーズを捉え、平成30年1月より様々な足の疾患に対応するフットケアセンターを県内で初めて開設し、関連する診療科及び専門職種が連携し、院内外から紹介を受けた閉塞性動脈硬化症をはじめとする足の治療の様々なニーズに対応した。</p> <p>今後は、心臓血管センターの更なる体制強化を図る。</p>
エ	糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充	<p>看護師による糖尿病外来及びフットケア外来における療養指導をはじめ、透析予防に係る指導や栄養指導等を積極的に行うほか、透析室の拡充も検討しつつ、更なる透析治療の体制強化に取り組む。</p> <p>平成28年10月より開設した糖尿病・腎センターを中心に糖尿病治療の充実を図り、糖尿病療養指導や栄養指導等を積極的に行い、糖尿病の重症化防止に取り組んだ。</p> <p>また、透析患者の受入体制の見直しを行うとともに、病院再整備事業の基本構想を策定する中で透析室の拡充に向けた検討を行うなど、更なる透析治療の体制強化に取り組んだ。</p> <p>今後は、糖尿病・腎疾患講演会について、開催時期を工夫することで院外からの参加者を増やし、継続的に開催していくほか、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、糖尿病の重症化を防止していく。</p>

細	中期計画	実績と課題
才	救急・重症病棟(ICU・SCU・HCU)の機能強化	<p>集中治療室(ICU)の上位施設基準の取得や脳卒中ケアユニット(SCU)の拡充を含め、救急・重症病棟の再編・機能強化に取り組む。</p> <p>救急専用病棟(ECU)10床の開設と併せて、脳卒中ケアユニット(SCU)を12床へと移設・拡充を行うとともに、ハイケアユニット(HCU・CCU)8床を整備した。</p> <p>また、平成29年6月より集中治療室(ICU)の上位施設基準を取得したほか、同年7月より診療部の下部組織として集中治療部を設置し、重症病棟におけるより安全で良質な集中治療の提供並びに更なる有効利用の促進を図った。</p> <p>その結果、平成30年度の病床稼働率は、ICU 80.6%(H27対比+7.0ポイント)、SCU 99.95%(同+0.27ポイント)、HCU・CCU 83.8%(同+12.4ポイント)となった。</p> <p>今後も、ICUの上位施設基準を維持するとともに、ICU及びHCU・CCUの更なる有効活用を目指す。</p>
力	放射線診断の充実	<p>放射線診断の質向上を目指し、医療機器の更新等に合わせ、CT等の放射線診断装置の充実を図る。</p> <p>放射線機器の更新に伴い、平成28年11月より高機能なマルチスライスCT(256列)を導入し、診断能の向上や撮影時間短縮による患者の負担軽減等を図るとともに、カテーテル検査に代わる非侵襲的な(体に器具の挿入を必要としない)冠動脈CT検査(平成30年度366件)及び大腸CT検査(同9件)を新たに開始した。</p> <p>また、CT・MRの撮影枠の弾力的な運用を図り、地域医療支援病院として、かかりつけ医等との高額医療機器の共同利用を一層推進した。</p> <p>その結果、平成30年度の共同利用の件数は、CT検査253件(H27対比+103件、168.7%)、MRI検査352件(同+36件、111.4%)となった。</p> <p>さらに、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し、人間ドック等におけるがん発見の更なる精度向上を目指して、主に胸部レントゲンの現在と過去の差分画像を自動的に生成するシステムを平成29年9月より新たに導入した。</p> <p>今後も、検査枠の拡大等に対応した読影体制を維持しながら、放射線診断の質向上と高額医療機器の有効利用を図る。</p>

細 キ	中期計画	実績と課題
手術部門の機能強化	麻酔科医の増員をはじめとするスタッフの充実、並びに手術室の有効利用等により、手術部門の機能強化に取り組む。	<p>手術件数の増加等に対応するため、麻酔科医師及び看護師の確保と手術部門への適切な配置を図った。また、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームを設置し、週1回の多職種による術後疼痛回診、並びに挿管困難症例等の勉強会の開催などを通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。</p> <p>その結果、平成30年度の手術件数は4,270件(H27対比+90件、102.2%)、全身麻酔手術件数は2,930件(同+53件、101.8%)となった。</p> <p>今後も、引き続き麻酔科医師、手術センター看護師の適切な確保を図る。</p> <p>また、周術期管理チームにおいては、定期的な術後疼痛回診を継続しながら、チーム活動の更なる充実を図る。</p>
口腔ケア体制の機能強化	がん周術期、糖尿病、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケアを積極的に推進し、口腔ケア体制の機能強化を図る。	<p>日本口腔ケア学会認定の「口腔ケアセンター」として、多職種で構成する口腔ケア委員会・チームの活発な活動を通して機能強化を図りながら、消化器がん患者や抗がん剤治療患者をはじめ、糖尿病教育入院、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケア介入を積極的に推進した。</p> <p>その結果、平成30年度には、目標とした消化器外科のがん手術患者に対する口腔ケア介入率は90%(H27対比+16ポイント)、呼吸器外科のがん手術患者に対する口腔ケア介入率は43%(同+24ポイント)となった。</p> <p>また、平成27年度末に導入した歯科電子カルテを活用し、医科との情報共有・連携を強化した。</p> <p>今後も、がん手術患者等の口腔ケア介入率向上に向けて、引き続き関連部署に周知徹底を図る。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(4)	高齢者等に配慮した医療	自己評価	判断理由
			4	地域の医療機関や介護サービス事業所等との機能分担と連携を一層推進する中で、認知症ケアチーム及び排尿ケアチームを新たに設置し、高齢者等で認知症を持つ患者や排尿自立指導が必要な患者への適切な対応に努めた。 また、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を開設し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院受け入れの充実を図った。

中期目標
高齢者の加齢に伴う身体的・精神的症状への対応や、回復期・慢性期の患者への対応については、その状態・立場・生活環境などに配慮しながら、地域の医療機関や介護サービス事業所と連携、役割分担の上、必要とされる医療機能の充実を図ること。

ー	中期計画	実績と課題
	地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進し、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、院内に認知症対策チーム(仮称)を設置するなど適切な対応に努めるとともに、急性期後の患者に対しては、自院の病床機能及び地域との連携を踏まえ、リハビリテーション機能を強化するなど、医療提供体制の充実を図る。	地域医療機関・介護サービス事業所への訪問活動を積極的に行い(平成30年度467件、H27対比+385件、569.5%)、機能分担と連携を一層推進した。 また、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、平成29年4月より認知症ケアチームを設置し、適切な対応に努めるとともに、平成29年10月より排尿ケアチームを新たに立ち上げ、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上などを目指して、入院患者への排尿自立指導に取り組んだ。 なお、急性期後の患者に対しては、平成28年8月より地域包括ケア病棟44床を開設して在宅復帰支援や在宅からの直接入院に対応し、平成30年度は延べ入院患者数15,813人を受け入れるなど、かかりつけ医等との連携を深めながら、地域包括ケアセンターとしての体制充実を図った。 今後は、在宅医療のバックアップ機能を一層強化するため、地域包括ケア病棟でのサブアキュート機能(在宅等の急性増悪患者を受け入れる機能)拡大に努めるとともに、引き続き後方支援病院への定期的な訪問連携や介護施設等との積極的な連携(医介連携)を行う。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
------------	-----------	---

中項目	1	市民病院が担うべき医療
------------	----------	--------------------

小項目	(5)	その他の政策的医療	自己評価	判断理由
			4	時間外の小児救急について、長野市民病院・医師会急病センター等により対応したほか、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 また、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療技術を提供するなど、不妊治療を積極的に推進した。

中期目標
人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策的な医療提供体制の整備に協働して取り組むこと。

一	中期計画	実績と課題
	人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療に関する医療提供体制の充実を図る。	時間外の小児救急については、長野市民病院・医師会急病センターで夜間初期救急に対応しており(平成30年度1,942件、H27対比△310件、86.2%)、日曜日準夜帯には当院小児科医師が院内に常駐し診療を行った。また、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 さらに、患者ニーズに合わせ、体外受精、顕微授精等の高度生殖医療技術(ART)を提供する中で、胚培養士を育成し待機期間の短縮を図るなど、不妊治療を積極的に推進した。 今後は、不妊治療については、体外受精の件数増加に対応した培養室の環境・設備の整備を行い、更なる安全な生殖医療の提供を図る。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
------------	-----------	---

中項目	1	市民病院が担うべき医療
------------	----------	--------------------

小項目	(6)	予防医療	自己評価	判断理由
			4	土曜日ドックの運用を維持しながら日帰り人間ドックの受診枠を更に拡大し、予約キャンセル待ちの解消に努めた。 また、「かるしお」認定を取得した減塩定食を開発し、人間ドックや院内レストランで提供することにより、地域住民への啓発に努めた。 さらに、オプション検査の充実を図るとともに、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。

中期目標
疾病的予防や生活習慣病に対する早期発見・早期治療を推進するため、市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとした健診事業を通じ、予防医療の充実を図ること。

一	中期計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、予防医療の充実を図るため、健診センターの拡充も含めた人間ドックの体制見直しによる受診枠拡大に取り組むほか、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。	地域の旺盛な健診のニーズに対応し、日帰り人間ドックの受診枠を2人拡大して32人とし、平成28年10月より開始した隔週土曜日の運用も維持しながら、予約キャンセル待ち解消に取り組んだ結果、平成30年度の人間ドック受診者数は7,991人(H27対比+732人、110.1%)となった。 また、循環器病並びに生活習慣病の予防を目的に、県や市の健康づくり政策とも連携する中で「信州づくしヘルシー減塩定食」を開発し、平成29年9月にレストランメニューとしては国内で初めて国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得した。さらに、平成30年度には第二弾のメニューを開発し、これらのメニューを人間ドック及び院内レストランにて提供することで、地域住民に対する減塩食の普及と食生活の改善に向けた啓発を推進した。 併せて、子宮がん検診としてのHPV(ヒトパピローマウィルス)検査、心臓機能を調べるBNP(脳性ナトリウム利尿ペプチド)検査を導入するなど、オプション検査の充実を図るとともに、二次検査となった場合には、院内関係診療科での継続フォロー及び院外への迅速な返書対応を徹底したほか、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。 なお、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、健診センターの拡充についても検討を行った。 今後は、脳ドックなどオプション検査の更なる充実を図る。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
------------	-----------	---

中項目	1	市民病院が担うべき医療
------------	----------	--------------------

小項目	(7) 災害時対応	ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	自己評価	判断理由
			4	大規模災害を想定し、コーポレートガバナンスシステム(自家発電機)の更新による発電量増強をはじめ、設備インフラ(電気・機械等)の計画的更新・機能強化に取り組んだほか、電子カルテシステムの院外へのデータバックアップ機能の維持を図った。 また、院内各部署において防災訓練・勉強会を実施し、災害時の医療・救護体制整備に努めたほか、長野市地域防災計画に基づき、災害対策等への協力に努めた。

中期目標	
市との連携のもと、災害発生時における備えとして、医療・救護体制を整備し、災害対策等に一定の役割を果たせるよう努めること。	

細	中期計画	実績と課題
ア	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	
	<p>大規模災害時を想定し、施設・設備の改修・補強、並びに備蓄等の拡充の検討を行うとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。</p> <p>また、市との連携のもと、新型インフルエンザなどの感染拡大の早期収束に向けた対応や原子力発電所事故による広域災害等の対策にも取り組む。</p> <p>さらには、災害発生時にも継続して医療を提供できるよう、電子カルテシステムのバックアップ体制の整備を図る。</p>	<p>老朽化が進んだコーポレートガバナンスシステム(自家発電機)を更新し、発電量を3割増強したほか、災害発生時において診療機能等の維持に必要な設備インフラ(電気、機械等)の点検整備を積極的に行なった。</p> <p>また、災害対策マニュアルにBCP(事業継続計画)としての役割を明示するとともに、院内各部署における防災訓練や勉強会の実施、自衛消防研修への職員派遣、並びに新型インフルエンザ発生時に備えた備蓄品の見直しを行なうなど、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。</p> <p>さらに、平成31年4月からの電子カルテシステム更新に備えて、クラウドサービスを利用した院外へのデータバックアップ機能の維持を図った。</p> <p>なお、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、防災備蓄スペースの確保についても検討を行なった。今後も、設備インフラの管理点検・予防保全を積極的に実施するとともに、備蓄体制の強化を図る。</p>

細	中期計画	実績と課題
イ	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	
	県庁所在地の公立病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力に努める。	<p>長野市地域防災計画に基づき医薬品等の備蓄を図るとともに、長野市総合防災訓練に参加するなど、災害対策等への積極的な協力に努めた。</p> <p>将来的には、DMAT(災害派遣医療チーム)を整備し、地域の防災・災害対策の拠点としての役割を志向していく。</p>
ウ	大規模災害時の救護班派遣要請への対応 (平成28年度年度計画より項目追加)	
	他都道府県において大規模災害が発生した場合、公的機関からの救護班の派遣要請には可能な限り対応する。	<p>平成28年4月の熊本地震の際は、長野市医師会、長野県医師会経由で日本医師会から派遣要請があり派遣チームの登録に迅速に対応した。</p> <p>また、長野県からの要請に対しても派遣チームの登録に迅速に対応した。</p> <p>ただし、いずれも実際の派遣は無かった。</p> <p>今後も、大規模災害発生時の救護班派遣要請に対しては可能な限り迅速に対応する。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1)患者中心の医療	【 4 】		インフォームド・コンセントの徹底やセカンド・オピニオンの支援など、患者中心の医療の提供に努めた。
		(2)快適性及び利便性の向上	【 4 】		また、患者利便性への配慮や接遇の向上、待ち時間対策に注力したほか、地域に開かれた病院として、病院ボランティアの支援を通じた地域交流や、広報媒体を活用した情報発信、並びに市民対象の講演会等による地域啓発を積極的に推進した。
		(3)ボランティアの受入れ	【 4 】		
		(4)情報提供の推進	【 4 】		
				4	
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	患者中心の医療	自己評価	判断理由
		<p>ア 患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底</p> <p>イ 他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援</p>	4	<p>「患者さんの権利」等に則り、ほとんどの手術の説明書について院内標準様式へ変更し、患者・家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。</p> <p>また、セカンド・オピニオンについても、引き続き他施設での円滑な受診支援に努めた。</p>

中期目標

常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重して、インフォームド・コンセント(患者やその家族が医療内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。)を徹底すること。

また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン(患者やその家族が治療法等の判断に当たり、主治医とは別の医師の意見を聞くこと。また、その意見のこと。)を希望した場合、円滑に受診ができるよう努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底	
	長野市民病院が掲げる「患者さまの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底する。	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。 特に、手術のインフォームド・コンセントの徹底を図るため、手術の説明書について、様式の標準化を目指して取り組んだ結果、平成30年度には90%以上の使用率を達成し、ほぼ標準化された。 今後も、引き続き手術の説明書の標準化率を高め、インフォームド・コンセントの徹底を図る。
イ	他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援	
	患者に対するセカンド・オピニオンに関する周知を行い、患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聞くために他の医療機関を受診する場合、円滑に受診できるよう支援を行う。	患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聞くセカンド・オピニオンに関して、患者への周知を積極的に行うとともに、他の医療機関への受診が円滑にできるよう支援を行った結果、平成30年度の他施設へ紹介したセカンド・オピニオン件数は、全ての疾患を含めて74件となった。 今後も、引き続きセカンド・オピニオンに関する周知を行い、他施設を円滑に受診できるよう支援を行う。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(2) 快適性及び利便性の向上	自己評価	判断理由	
			4	外来・会計窓口では患者のプライバシーに配慮した呼び出しを行うとともに、救急受診時のクレジットカード・電子マネー決済の運用開始、体の不自由な方の外来駐車スペース拡充などの利便性に配慮した整備を行った。 また、接遇ラウンド(巡回)や研修の実施、「グッスマイルプロジェクト」等により、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。 さらに、待ち時間対策チームを立ち上げて予約枠の見直し等の対策に取り組み、待ち時間の改善を図った。

【指標・目標】	H27実績値	H30目標値	H30実績値	説明
入院患者総合満足度(%)	96.2	95.0	91.1	外部機関と調査基準を合わせて実施した。(H27対比△5.1ポイント)
外来患者総合満足度(%)	86.2	90.0	77.7	外部機関と調査基準を合わせて実施した。(H27対比△8.5ポイント)

中期目標	
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、接遇の向上をはじめ、プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。 また、外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。	

細	中期計画	実績と課題
ア	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備	
	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しを必要最低限に止めることで患者のプライバシー確保を図った。 また、床頭台の更新により入院患者のアメニティ向上を図るとともに、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用開始、並びに体の不自由な方の外来駐車スペース拡充を図るなど、患者利便性に配慮した院内環境の整備に取り組んだ。 今後は、病院再整備事業の中で、患者サービス向上に関する整備計画を検討していく。

細	中期計画	実績と課題
イ	接遇の向上	<p>挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。また、患者サポートセンター、外来・病棟受付等において丁寧な窓口対応に努めるほか、接遇に関する研修等を実施し、全職員が接遇を向上させる意識を持って取り組む。</p> <p>毎週の患者サポートセンター評価委員会での検証や院内委員による隔週の接遇ラウンド(巡回)、外部講師による接遇ラウンドと評価等を継続的に実施した。</p> <p>また、平成29年10月に実施した患者満足度調査の結果を受けて、平成30年2月より「グッドスマイルプロジェクト」を展開し、「笑顔満開運動」(おはようプロジェクト)や外部講師による接遇マナー研修等を実施するとともに、平成30年12月には職員同士で挨拶について啓発を行う「接遇カフェ」を実施し、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。</p> <p>なお、患者満足度調査については、比較分析を可能にし、課題を的確に把握するため、平成29年度より(公財)日本医療機能評価機構による調査と同基準で実施しており、他施設とのベンチマーク分析では相対的に上位に位置づけられている。</p> <p>今後も、挨拶の励行や接遇ラウンド等を継続し、接遇レベルの維持・向上に努める。</p>
ウ	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	<p>外来診療の待ち時間や検査・手術待ちの調査を行い、調査結果を踏まえた待ち時間対策等の実施を通して、患者の利便性向上に努める。</p> <p>平成28年度は紹介予約の待ち日数調査を実施し、2週間以内84%、3週間以内95%という結果を受けて対策を検討した。</p> <p>また、予約時間から診察開始までの待ち時間が25分前後という調査結果を踏まえ、平成29年度に待ち時間対策チームを立ち上げて予約枠の見直し等の対策に取り組んだ結果、平成30年2月の再調査では、待ち時間が約3分短縮されて約22分となった。この結果をさらに分析し、診察予約枠の更なる見直しに加え、診察前検査の運用見直しについても取り組んだ結果、平成30年10月の調査では、待ち時間が前回からさらに約2分短縮されて約20分となった。</p> <p>今後も、引き続き更なる待ち時間の改善に取り組む。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(3) ボランティアの受入れ	自己評価	判断理由
		4	地域の病院ボランティア「はづきの会」に対し、院内での各種ボランティア活動を支援する中で、病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。

中期目標
地域のボランティアを受け入れ、地域と交流を深めるとともに、患者サービスの向上に努めること。

細	中期計画	実績と課題
	地域の病院ボランティアが院内での活動を円滑に行えるよう、積極的に活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を推進し、患者サービスの向上に努める。	地域の病院ボランティア「はづきの会」(平成30年度会員87名)に対し、患者案内、図書の管理、院内の飾り付け等、院内での各種ボランティア活動を行えるよう、活動環境を整備する中で、病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。 会員の高齢化に伴う退会や活動への不参加が増えてきているため、今後も、新規会員の確保に協力するとともに、相互の意見や要望について緊密な調整を図る。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
------------	-----------	---

中項目	2	患者サービスの向上
------------	----------	------------------

小項目	(4) 情報提供の推進		自己評価	判断理由
			4	広報誌や小冊子等の紙媒体の有効活用及びホームページのリニューアル等により情報発信の更なる強化を図り、地域への情報提供に努めたほか、市民向けの各種講演会や出前講座等の実施により、積極的に地域啓発を図った。

【関連指標】	※H27実績値	H30実績値	説明
市民向け講演等開催数(回)	15	15	市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を開催した。
出前講座開催数(回)	55	57	看護師等による講演会、実技指導を実施した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、平成27年度実績を記載

中期目標	
疾病の予防や健康づくりを推進するため、市の健康福祉部門と連携しながら、医療や健康に関する情報の発信及び普及啓発に努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ等の広報媒体を有効活用した情報発信、並びに市民健康講座や出前講座等の実施により、医療や健康に関する情報提供及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。	<p>公衆衛生だより「ふれ愛」及び病院広報誌「あした元気になあれ」の発行に加え、平成29年度には当院独自の地域医療連携キャラクターを活用したかかりつけ医普及啓発小冊子「上手なお医者さんへのかかり方」の作成等により、地域への情報提供を図った。</p> <p>また、ホームページについても、平成31年2月にリニューアル版をリリースし、その後も内容のブラッシュアップを継続したほか、引き続きパブリシティと連携した情報発信の強化や内容充実を図りながら、国の指針等に則り、ウェブアクセシビリティの対応も開始した。</p> <p>さらに、近隣医療機関との共催で平成29年5月に「北信濃地域医療連携セミナー」を初めて開催したほか、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等の開催、並びに看護師等による出前講座(講演会、実技指導)の実施を通して、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与した。</p> <p>なお、病院広報誌を対象とした全国コンクール「BHIデザイン賞2018」において、「上手なお医者さんへのかかり方」がデザイン大賞、「あした元気になあれ」が企画賞をそれぞれ受賞した。</p> <p>今後も、近隣医療機関との地域連携を意識しながら、地域における自院の役割や機能、並びにかかりつけ医の普及に関する情報発信に積極的に取り組む。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	3	医療に関する調査及び研究	自己評価	判断理由
			4	大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、新たに治験センターを設置し、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査に積極的に対応するなど、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に取り組んだ。
			設立団体の長	判断理由

中期目標	
医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、医療に関する調査及び研究を推進すること。	

一	中期計画	実績と課題
	新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、平成29年4月より新たに治験センターを設置し、治験の紹介状況や実施状況の情報共有など、センターを円滑に運営するための環境整備を行う中で、新しい治療法に関する治験や市販後調査などに積極的に対応し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上に取り組んだ。 今後も、引き続き大学などと連携した臨床研究や治験等の導入を推進し、医療技術の向上に努める。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 地域医療機関等との機能分担 と連携強化	【 4 】		
		(2) 医療機器の計画的な更新・整備	【 4 】		
		(3) 病院運営に関する地域の意見の反映	【 4 】		
		(4) 医療職の人材確保及び育成	【 4 】		
		(5) 教育研修	【 4 】		
		(6) 職員研修	【 4 】		
				4	地域の保険医療機関や保険薬局等との機能分担と連携を強化しながら、訪問看護の充実や地域の医療・介護関係者及び地域住民への情報提供・啓発により、地域包括ケアシステム構築に協力し、在宅医療を推進した。また、医療機器の整備、並びに医療職の人材確保・育成を適切に行つたほか、教育研修体制の整備を図り、職員のキャリアアップや地域医療従事者への教育等を積極的に支援した。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	地域医療機関等との機能分担と連携強化	自己評価	判断理由
		ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 イ 訪問看護の充実 ウ 地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進 エ 長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討	4	当院主催の地域連携交流会や市民向けのかかりつけ医普及啓発講演会の開催、市民向け啓発小冊子の有効活用、院外処方せんへの検査値掲載等により、地域の関係機関との連携強化を図り、地域完結型医療を推進した。 また、看護師の増員等により訪問看護体制の強化を図るとともに、地域包括ケア病棟の有効活用、並びに「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営により、地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療支援を推進した。 さらに、長野市内の公的4病院による適切な機能分担と連携を検討に向けて定期的な情報交換を行つたほか、医師が不足する近隣の公立病院等への診療支援を行つた。

【指標・目標】	H27実績値	H30目標値	H30実績値	説明
紹介率(%)	73.1	76.0	77.1	地域との連携強化により、H27対比+4.0ポイントと増加した。
逆紹介率(%)	60.9	75.0	88.8	逆紹介に努めた結果、H27対比+27.9ポイントと大幅に増加した。
訪問看護訪問件数(件)	5,589	5,840	6,237	看護師の増員等により、H27対比+648件、111.6%と大幅に増加した。

(注)紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

中期目標

地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化することで、紹介患者の受け入れや患者に適した医療機関への逆紹介を進め、地域完結型医療を推進すること。
また、地域の医療機関や介護サービス事業所等と連携を図りながら、訪問看護を充実するとともに、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進していくこと。
さらに、長野医療圏内の他の中核病院との機能分担や連携等を視野に入れた医療提供体制整備の検討を行うこと。

細	中期計画	実績と課題
ア	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	<p>高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。</p> <p>地域との機能分担と連携を強化し、円滑な紹介・逆紹介と入退院調整機能の充実を図り、地域完結型医療を推進した。 平成28年11月には341のかかりつけ医を対象にモニタリング調査を行い、結果を踏まえた改善とフィードバックを行った。 また、地域医療連携に係る初めての取り組みとしては、平成29年度より関係機関を招いて当院主催の地域連携交流会の開催を開始したほか、平成30年2月には、長野市医師会の後援を得てかかりつけ医の普及を啓発する市民向け講演会を開催し、併せて市民向け啓発小冊子「上手なお医者さんへのかかり方」を有効活用するなど、地域医療支援病院として地域完結型医療の推進に努めた。 その結果、平成30年度の実績として、紹介件数15,190件(H27対比+530件、103.6%)、逆紹介件数12,089件(同+2,080件、120.8%)、地域医療支援病院紹介率77.1%(同+4.0ポイント)、逆紹介率88.8%(同+27.9ポイント)となった。 さらに、地域保険薬局との連携の一環として、平成30年2月より院外処方せんへの血液検査値の掲載を開始し、保険薬局における処方監査と疑義照会の質向上、並びに副作用の早期発見等を支援する中で、外来患者への安全・安心な医療の提供を推進した。 今後も、引き続き地域の関係機関等との緊密な連携を図りながら、地域完結型医療を推進する。</p>
イ	訪問看護の充実	<p>地域の医療機関や介護サービス事業所等と緊密に連携しつつ、看護師の増員等により24時間訪問看護体制の強化を図る。</p> <p>訪問看護ステーションの看護師を増員し、地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図った。 また、対外的には、訪問看護の認知度を上げるため、出前講座や病院広報誌を活用した訪問看護の紹介など市民向けに啓発を行ったほか、院内では、各種カンファレンス・勉強会を開催し、看護ケアの質向上に努めた。 さらに、平成30年4月と10月に過去の利用者家族との遺族会を開催したほか、医師会の研修会には可能な範囲で参加するなど、地域との関係構築に努めた。 その結果、平成30年度の訪問看護訪問件数は6,237件(H27対比+648件、111.6%)となった。 今後も、地域関係機関との連携を密にし、訪問看護の充実を図る。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進	
	市との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進する。	<p>平成28年8月より地域包括ケア病棟44床を開設し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院等に対応した。また、市との連携のもと、平成28年4月より「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」を受託し事業運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者で構成する各種WGを開催し、「長野市版退院支援ルール」(入退院時における連携・情報収集の手引き)を作成したほか、多職種連携研修会及び市民啓発のための在宅医療・介護ミニ講座などを開催した。中でも、ACPについては、市民啓発に取り組むため、リーフレット「もしものときの医療・ケアの心づもり」の作成し、平成31年3月にはACPをテーマとした市民公開講座を開催した。</p> <p>さらに、同センターでは、地域の在宅医療・介護専門職の相談・情報提供の窓口としての機能を果たし、適切に情報収集・提供を図った。</p> <p>今後も、同センターにおいて、長野市及び在宅医療・介護関係機関との連携を深め、引き続き適切に情報収集・提供を図るとともに、退院支援ルールの共有や研修会の開催、市民への啓発を推進する。</p>
エ	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討	
	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討を行うとともに、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。	<p>地域における医療資源や医療提供体制の現状を踏まえ、長野赤十字病院、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院、厚生連長野松代総合病院及び長野市民病院の公的4病院による適切な機能分担と連携の検討に向けて、定期的に情報交換を行った。</p> <p>また、須坂・小布施・高山地域の関係機関との連携強化を図るため、平成29年5月に長野県立信州医療センター及び新生病院との共催による「北信濃地域医療連携セミナー」を初めて開催し、地域住民への啓発を行った。</p> <p>さらに、平成30年8月に県の「地域医療人材拠点病院」に指定され、医師が不足する近隣の公立病院等(飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院)への診療支援として医師派遣を行った。</p> <p>今後も、定期的な情報交換を行い、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の維持・向上に努める。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(2)	医療機器の計画的な更新・整備	自己評価	判断理由
			4	中期計画で策定した資金計画を踏まえながら、弾力的な予算執行等により、新たな診療科や病棟の開設等に伴う医療機器の新規購入や、マルチスライスCT(256列)の導入をはじめとする更新・整備等に適切に対応した。

中期目標	
良質な医療を持続的に提供できるよう、資金計画を策定した上で、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進めること。	

一	中期計画	実績と課題
	地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で安全・良質な医療を持続的に提供していくための適正で分かりやすい資金計画を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。	<p>中期計画で策定した3ヶ年の資金計画を踏まえながら、地方独立行政法人制度の特長を活かした弾力的な予算執行等により、心臓血管外科や頭頸部外科の開設及び心臓リハビリテーションの導入、並びに救急専用病棟(ECU)や地域包括ケア病棟の開設及び脳卒中ケアユニット(SCU)の移設・拡張に伴う医療機器の新規購入等を行った。</p> <p>また、経年劣化した機器等については、故障の都度速やかに修繕を行い、年間を通じて必要な点検・メンテナンスを行うことで適正な整備に努め、可能な限り稼働しロスのない運用を心掛けるとともに、マルチスライスCT(256列)をはじめとする高額医療機器の更新・整備等にも適切に対応した。</p> <p>さらに、長野市民病院ふれ愛基金を財源として有効活用し、医療機器及び車両の整備を図ったほか、電子カルテシステムをはじめとする、2019年度(令和元年度)から賃貸借契約等により更新となる高額な医療機器等の導入に向けて適切に調整を図った。</p> <p>その結果、3年間の医療機器等の整備については、総額721百万円となった。</p> <p>今後も、効率的で効果的な予算執行により、計画的に医療機器の更新・整備を進める。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(3) 病院運営に関する地域の意見の反映	自己評価	判断理由
		4	住民自治団体の代表者等と意見交換を行い、併せて市民代表として地域医療支援病院運営委員会の委員を委嘱するなど、地域住民の意見の反映に努めた。

中期目標	
病院運営について、地域住民の意見を取り入れる機会を設け、地域との積極的な連携を図ること。	

一	中期計画	実績と課題
	地域住民の意見を病院運営に反映するための新たな組織の設置など、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地区の住民自治団体の代表者と、病院に対する意見等を交換する場の持ち方について意見交換を行った。併せて、平成29年度より古里住民自治協議会長に地域医療支援病院運営委員会の委員を委嘱し、臨床研修管理委員会の外部委員としても意見を伺う場を持つなど、地域の要望に対して、柔軟な対応に努めた。今後も、3ヶ月に1回開かれる地域医療支援病院運営委員会での意見交換等を通して、地域の声を聞く機会の確保に努める。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(4)	医療職の人材確保及び育成 ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保 イ 専門性を持った人材の育成	自己評価	判断理由
			4	医師の確保を図るため、信州大学との連携を強化するとともに、初期研修医や看護師、薬剤師についても、病院見学やインターンシップの積極的な受け入れ等により、適切な確保に努めた。 また、医師、看護師、薬剤師ほか、多くの医療スタッフの資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた。

中期目標

提供する医療水準の維持・向上のため、医師、看護師、その他必要な人材の確保に努めること。
また、医療に関する知識や技術の向上を図り、専門性を持った人材の育成に努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	医師、看護師、その他必要な人材の確保	
	診療機能の維持・強化のため、信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努める	医師の確保を図るため、病院長や各診療科部長等による信州大学医学部各医局との情報交換を継続的に推進するとともに、長野県医師確保対策室や医師紹介会社、各種媒体等を活用し、積極的な募集活動を行うことで、信州大学以外からも複数名を採用した。 また、研修医についても、各診療科において、柔軟かつ効果的に見学受け入れを行い、平成30年度は初期研修医8名及び初期研修歯科医1名を採用した。 さらに、看護師・薬剤師については、インターンシップや説明会・見学会等の積極的な活用により多くの学生と情報交換を行い、採用につなげた。 今後も、こうした活動を継続し、医療職の適切な確保に努める。

細	中期計画	実績と課題
イ	専門性を持った人材の育成	<p>専門医、認定看護師、認定薬剤師等、職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。</p> <p>職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規12名を含む69名が専門医を取得・更新したのをはじめ、がん治療認定医3名、日本脾臓学会指導医1名、神経内視鏡技術認定医1名、インフェクションコントロールドクター(ICD)1名、腹部救急認定医2名など複数の認定資格を取得した。また、看護師については、がん看護専門看護師1名、老年看護専門看護師1名、緩和ケア看護認定看護師1名、乳がん看護認定看護師1名、認知症看護認定看護師1名の資格取得に加え、認定遺伝カウンセラー1名等の養成を決定したほか、薬剤師、その他医療スタッフについても、がん専門薬剤師1名、感染制御専門薬剤師1名、感染制御認定薬剤師3名、老年薬学認定薬剤師1名、超音波検査士1名、放射線品質管理士1名、医学物理士2名、認定がん専門相談員2名、公認心理師1名等、医療の質向上に寄与する多くの資格を取得した。今後も、引き続き職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(5) 教育研修	自己評価	判断理由
			4
	<p>ア 総合的な教育研修体制の整備</p> <p>イ 初期・後期臨床研修機能体制の整備</p> <p>ウ 地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備</p>		<p>教育研修・メディアセンターを開設し、院内外の教育研修の企画・運営を推進した。</p> <p>また、臨床研修プログラムやその実践内容等の継続的な見直しを図る中で、平成30年度の研修医の確保については、8名の初期研修医募集定員を満たし、加えて初期研修歯科医1名を採用した。</p> <p>さらに、地域の医療従事者に対する症例検討会等を積極的に開催したほか、医学生、看護学生及び薬学生の研修・実習についても、適切に受け入れを行った。</p>

中期目標
初期・後期臨床研修機能をはじめ、地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育研修体制を整備すること。

細	中期計画	実績と課題
ア	総合的な教育研修体制の整備	
	病院全体で教育研修を推進する体制を整備するため、教育研修センター(仮称)を設置する。	<p>平成28年10月より教育研修・メディアセンターを開設し、院内外を含めた教育研修の企画・運営機能の強化を図った。</p> <p>具体的には、院内学術発表会を年1回開催したほか、数多くの研修会等を企画・実施し、平成30年度には研修を延べ154回開催し、延べ参加人数は8,139人となった。このうち、地域に対しては49件を発信し、延べ1,303人の参加者を得た。</p> <p>なお、平成29年6月には新たに「長野市民病院医学雑誌」を創刊し、平成30年4月に医学雑誌第2巻、平成31年3月に医学雑誌第3巻を発刊した。</p> <p>今後も、総合的な研修計画策定と、各研修の企画・運営を着実に実施する。</p>

細	中期計画	実績と課題
イ	初期・後期臨床研修機能体制の整備	<p>総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの更なる充実などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院をめざす。</p> <p>臨床研修病院(基幹型)として、臨床研修センターを中心に、指導体制の充実や魅力ある臨床研修プログラムの提供に努めた結果、平成30年度は募集定員を満たし、8名を採用した。また、平成30年度については、歯科医師臨床研修プログラムにより募集した初期研修歯科医を1名採用した。なお、臨床研修プログラムの適切な見直しを行い、平成30年度から適用となる新たなプログラムを策定し、厚生労働省の認可を得た。</p> <p>今後も、臨床研修体制の更なる充実に取り組み、初期研修医8名の確保を図る。</p>
ウ	地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備	
	<p>地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域の保健医療に関する医療スタッフ、その他医療関係者の生涯教育の場としての役割を果たすため、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を開催する。</p> <p>また、医学生、看護学生、薬学生等の研修・実習についても積極的な受け入れを行う。</p>	<p>地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、教育研修・メディアセンターを中心に積極的に広報を行い、平成30年度は地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等について、57回開催した。</p> <p>また、学生の研修・実習についても積極的な受け入れを行い、平成30年度は医学生64名、看護学生123名、薬学生1名等の受け入れを行った。</p> <p>今後も、地域医療従事者を対象とした研修会等については、年間計画を立てて着実に実施する。</p> <p>また、学生の実習については、できるだけ学生や養成校の希望等に対応し、適切に受け入れを行う。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(6)	職員研修	自己評価	判断理由
			4	学会・研修会等への参加費用及び資格取得に係る経費等について、政策的に援助を行い、職員のキャリアアップ支援を推進した。 また、各種勉強会・研修会の充実を図るとともに、医療安全、感染対策及び保険診療に係る義務研修については、通年にわたる開催と欠席者への研修内容の周知を図った。

中期目標	
全職員への教育及びキャリアアップを支援するとともに、その効果が各職員や組織内に定着し、活かされる仕組みを整備すること。	

一	中期計画	実績と課題
	<p>学会・研修会等への参加を積極的に奨励するとともに、計画的な研修体系を整備し、職員のキャリアアップを支援する。</p> <p>また、医療安全や感染対策等については、確実に徹底を図るため、職員全員を対象とした義務研修を実施する。</p>	<p>平成29年4月に創設した「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し、認知症看護認定看護師1名、乳がん看護認定看護師1名の資格取得費用、並びに心臓リハビリテーションに係る必須研修参加費用について助成を行ったほか、院内外の学会・研修会等への参加を奨励し、必要な経費等について政策的に援助を行い、職員のキャリアアップに対する支援を図った。</p> <p>また、各種勉強会・セミナーの開催により、研修ニーズの充足や研修機会の多様化にも積極的に取り組むとともに、医療安全、感染対策及び保険診療については、通年にわたり全職員を対象とした義務研修を年13回開催したのに加え、院内ネットワークへの研修資料の掲示や各部署へのDVD回覧を行い、欠席者に対しても研修内容の周知徹底を図った。</p> <p>今後も、引き続き人材育成に基金を活用し、資格取得を支援する。</p> <p>また、義務研修については、参加率向上に向けた工夫・改善を図る。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	5	信頼性の確保	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 医療安全対策 (2) コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底	【 4 】 【 4 】	4	適切な医療安全対策の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めたほか、全職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンスの徹底を図った。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	医療安全対策	自己評価	判断理由
		ア 医療安全管理部門の機能強化 イ 医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	4	インシデントやアクシデントの適切な情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努めるとともに、医療メディエーションセンターを新たに設置し、医療安全管理部門の機能強化を図った。 また、定期的な院内ラウンドやカンファレンス等の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めた。

中期目標

インシデント(医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例)やアクシデント(医療の全過程において患者に傷害を及ぼした事例)などの医療安全について管理を行う部門の機能を強化するとともに、医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組を行い、安全安心な医療の提供に努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	医療安全管理部門の機能強化	<p>長野市民病院医療安全管理指針に則り、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努める。 また、暴言・暴力対策についても危機管理の一環として組織的に取り組む。</p> <p>インシデント収集システムによりインシデントやアクシデントを収集し、専従のリスクマネージャーが毎日確認を行い、月1回の医療安全管理委員会において分析・周知を図ったほか、全職員に対しても院内ネットワークを活用した掲示やニュース発行等により迅速なフィードバックを行った。 また、暴言・暴力についても、専門的知識を持つ職員の配置や防犯対策の強化により、危機管理を徹底した。さらに、医療メディエーター(医療対話仲介者)を介して医療者と患者・家族との対話を促進し、問題解決に努めるため、平成30年6月より医療安全管理室の下部組織として「医療メディエーションセンター」を新たに設置した。 今後も、インシデント収集と迅速な分析・周知を行い、医療事故を防止する。</p>
イ	医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	<p>医療安全管理、感染対策の各委員会の下部組織である医療安全チーム、感染対策チームの日常的な現場レベルでの活動などを通して、医療事故や院内感染の発生防止に努める。 また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組む。</p> <p>医療安全については、週1回の医療安全管理者カンファレンスや月1回の医療安全ラウンド(巡回)等を実施し、医療事故の発生防止に努めた。 また、感染対策として、ICT(感染対策チーム)による週1回のラウンド等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行ったほか、平成30年4月よりAST(抗菌薬適正使用支援チーム)を新たに設置して週1回のラウンド等により抗菌薬適正使用の一層の推進を図り、院内感染の発生・拡大防止に努めた。 なお、全職員を対象とした義務研修として、医療安全研修会を年6回、感染対策講習会を年5回開催した。 今後も、引き続き院内ラウンドやカンファレンス、職員全体研修等の実施を通して、医療事故や院内感染の発生防止に取り組む。</p>

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
中項目	5 信頼性の確保					
小項目	<p>(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底</p> <p>ア 関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による適正な業務運営</p> <p>イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自己評価</th><th>判断理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td><td> 全職員を対象としたコンプライアンス研修や新採用職員に対する研修を通して周知徹底を図り、適正な業務運営に努めた。 また、個人情報保護及び情報公開についても、関係法令、ガイドライン、関係条例等に基づき、適正に対処した。 </td></tr> </tbody> </table>	自己評価	判断理由	4	全職員を対象としたコンプライアンス研修や新採用職員に対する研修を通して周知徹底を図り、適正な業務運営に努めた。 また、個人情報保護及び情報公開についても、関係法令、ガイドライン、関係条例等に基づき、適正に対処した。
自己評価	判断理由					
4	全職員を対象としたコンプライアンス研修や新採用職員に対する研修を通して周知徹底を図り、適正な業務運営に努めた。 また、個人情報保護及び情報公開についても、関係法令、ガイドライン、関係条例等に基づき、適正に対処した。					
中期目標						
医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うこと。 また、個人情報保護や情報公開等に関して、適切に対応すること。						
細	中期計画	実績と課題				
ア	関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による適正な業務運営					
	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。	職員への教育として、新採用職員に対し理念、就業規則等に関する研修を行ったほか、平成30年度は全職員を対象にしたコンプライアンス研修を4回実施し、周知徹底を図った。 なお、院内研修の開催に当たり、講師を担当する職員1名を有資格者として養成した。 今後も、引き続き、全職員へのコンプライアンスの徹底を図る。				
イ	個人情報保護、情報公開等への適切な対応					
	個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には適切に対応する。	関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。 また、電子カルテの閲覧履歴の監査等を実施し、グループウェア掲示板での注意喚起を行うなど不適切な閲覧の防止に努めるとともに、セキュリティー研修会を開催し、院内における情報保護の啓発活動を行った。 さらに、長野市個人情報保護条例に則した開示要綱、要領の改訂を実施した。 なお、診療情報開示(カルテ開示)について、平成28年度以降の実績件数をホームページに掲載した。 今後も、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等に則り、適正に対処する。				

大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	1	業務運営体制の確立	【小項目評価】 (1) P D C A サイクル（目標による 管理と評価の仕組み）の確実な実践 【 4 】 (2) 企画力・実行力の強化 【 4 】	自己評価	判断理由
				4	自立した法人組織としての体制整備を図りながら、各種手法や外部評価の活用により、継続的に業務改善に取り組んだ。 また、事務部門の機能拡充を図るため、経営企画室を新設し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努めた。 なお、人事評価制度及び人事給与制度の見直しに向けては、現行制度の検証に取り組んだ。
設立団体の長	判断理由				

小項目	(1)	P D C A サイクル（目標による管理と評価の 仕組み）の確実な実践	自己評価	判断理由
		ア 自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い 業務運営体制の構築 イ 人事評価制度等の再構築 ウ 継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備 エ 病院機能評価等の外部評価の活用	4	経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、収入確保と費用節減に努め、効率的かつ効果的な業務運営を図った。 また、稼働状況の見える化や、部門別運営方針による目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営、クリニカルパスの適用率向上等により、継続的に業務改善に取り組んだ。 さらに、平成30年度には病院機能評価及び人間ドック健診施設機能評価を受審して更新認定を受けたほか、日本病院会の「QIプロジェクト」、日本看護協会の「DiNQL事業」等への参加を通して、医療・看護の質向上に努めた。 なお、人事評価制度等については、適切な見直しに向けて現行制度の検証に取り組んだ。

【指標・目標】	H27実績値	H30目標値	H30実績値	説 明
クリニカルパス適用率(%)	35.3	44.0	44.0	適用拡大を推進した結果、H27対比+8.7ポイントとなった。
病院機能評価のS及びA評価の比率 (%)	(H25実績値) (85.2)	90.0	80.9	前回(3rdG Ver.1.0)から変更となった新バージョン(3rdG Ver.2.0)を受審し、平成31年1月に更新認定を受けた。

中期目標

地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるような業務運営体制を構築すること。

また、職員のモチベーション向上につながる人事評価制度の再構築や、職員の意識改革を促進し、継続的に業務改善へ取り組むことができる仕組みを整備するほか、医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実・向上を図ること。

細	中期計画	実績と課題
ア	自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築	
	独立した法人組織としてのガバナンス体制を確立し、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営を図る。	<p>理事会において経営の意思決定及び経営方針の確認等を行うとともに、PDCAサイクルによる経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。</p> <p>収入面では、新入院患者の確保並びに病棟の高稼働率維持に努め、支出面では、機動的な経営判断により、費用対効果や優先度などを踏まえて弾力的な予算執行等を行うことに加えて、従来の契約内容を見直す交渉を行い大幅な支出抑制を実現するなど、効率的かつ効果的な業務運営を図った。</p> <p>今後は、平成30年4月1日付けで改定した業務方法書に則り、内部統制の体制整備に取り組むとともに、引き続き進捗管理を適切に行いながら、中期目標・中期計画の達成を目指す。</p>
イ	人事評価制度等の再構築	
	人事評価制度の適切な見直しを図ることで、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの向上につなげるほか、これと関連して人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	<p>人事評価制度及び人事給与制度については、現行制度の検証及び他施設での運用事例に関する情報収集等を行い、適切な見直しに向けて取り組んだ。</p> <p>今後も、引き続き課題整理を行いながら、適切な見直しを検討する。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備	<p>医療情報システム等のデータの利活用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、バランスト・スコアカードの活用により、病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行う。</p> <p>医療情報システム等のデータの利活用により、稼働状況の見える化を図り、院内ポータルサイトや電子カルテの初期画面に経営指標として隨時掲示・更新を行うことで、患者の確保や病床利用率の向上、看護必要度の維持、入退院支援等、日々業務改善を推進した。</p> <p>また、平成30年度からはバランスト・スコアカード(BSC)に代えて、年度計画を踏まえた部門別運営方針を策定し、実施目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行ったほか、円滑な入退院を推進する中で、クリニカルパスの適用率を44.0%(H27対比+8.7ポイント)に高めることで効率的な病床運営を図った。</p> <p>さらに、電子カルテシステムの更新によって医療サービスの効率化を図るため、平成31年4月の新システム稼働に向けて、十二分に検討した上で導入業者の選定を行い、稼働準備を進めた。</p> <p>今後も、中期計画・年度計画を踏まえた適切な目標管理を行う。</p> <p>また、クリニカルパスについて、バリアンス(クリニカルパスからの逸脱)の分析・評価に基づく改善を行なう。</p>
エ	病院機能評価等の外部評価の活用	<p>公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価、公益社団法人日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価などの第三者評価の更新審査を受審することで、継続的な医療サービスの向上を図る。</p> <p>また、一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに継続参加し、クオリティ・インディケーター(QI)を用いて経時的に診療指標を分析するとともに、自院と他施設とのベンチマークを行い、医療の質向上に取り組む。</p> <p>平成30年9月に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)を更新受審し、平成31年1月に認定を受けた。さらに、平成30年11月には人間ドック健診施設機能評価を更新受審し、平成31年1月に認定を受けるとともに、優秀取組施設として評価された。</p> <p>また、(一社)日本病院会の「QIプロジェクト」や(公社)全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」、(公社)日本看護協会の「労働と看護の質向上のためのデータベース(DiNQL)事業」に継続参加し、経時的な分析と掲示、並びに四半期単位の他施設とのベンチマークを行うことで把握した課題等に対応し、医療・看護の質向上に取り組んだ。</p> <p>今後も、第三者によるデータベースを積極的に活用し、自院データの経時的な分析や他施設とのベンチマークを継続的に行い、医療・看護の質向上に取り組む。</p>

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
中項目	1 業務運営体制の確立	
小項目	(2) 企画力・実行力の強化 ア 事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上 イ 医療経営、医療事務に係る専門知識を有する 人材の確保・育成	自己評価 4 判断理由 教育研修・メディアセンターの開設により教育研修と広報の機能強化を図ったほか、経営企画機能の拡充を目指し、経営企画室を新設した。また、有資格者の育成を図るとともに、専門性を有する人材を採用した。
中期目標		
事務部門の拡充などにより、目標達成のための企画力・実行力を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。 また、病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。		
細	中期計画	実績と課題
ア	事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上 経営企画、法人運営等に係る事務部門を拡充し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。	平成28年10月より教育研修センターを開設して教育研修体制の整備を図るとともに、平成29年3月より図書と広報の業務を移管し、教育研修・メディアセンターとして広報機能を強化した。 また、経営企画機能の拡充を図るため、平成30年4月より経営企画室を新設し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努めた。 さらに、事務部門の業務分担、業務量の概要等を把握し、適切な人員配置について検証を行った。 今後も、経営管理、法人運営等の強化を念頭に、引き続き適切な組織・人員体制について検討を行う。
イ	医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成 病院経営に必要不可欠な医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努める。	医事部門等において、診療情報管理士の資格取得を段階的に進めるとともに、医療経営の経験を有する職員1名及び病院事務経験を有する中堅職員2名等を採用したほか、将来の病院経営を担う事務部門の係長に対する啓発・教育を行うなど、専門知識を有する人材の確保・育成に努めた。 今後も、事務部門の人員配置との整合性を図りながら、専門的知識を有する人材の確保・育成に努める。

大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすい職場環境づくり	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 働きやすい職場環境の整備	【 4 】	4	子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図るとともに、執務環境改善のための計画を検討した。 また、職員満足度調査の結果を踏まえた施策の実施や職員向け広報活動の充実により、働く職員の満足度向上に努めた。
		(2) 職員満足度の向上	【 4 】	設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	働きやすい職場環境の整備	自己評価	判断理由
			4	院内託児所の利便性向上や子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。 また、更衣室の不足については改修により拡充を行ったほか、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、職員要望を踏まえた執務環境改善計画を検討した。

中期目標		
職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの円滑化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすい環境づくりに努めること。		

一	中期計画	実績と課題
	職員のワークライフバランスに配慮し、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境を整備するため、院内託児所の充実及び子育て支援制度の適切な運用を図るほか、不足している職員の更衣室、休憩室等のスペース確保を検討するなど、働きやすい環境づくりに努める。	院内託児所における夜間保育や土曜日保育などの弾力的な託児に加え、子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図った。 また、更衣室の不足については、改修により院内スペースを有効活用することで拡充を図ったほか、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、業務拡大やスタッフ増加に伴う各部門の狭隘化、休憩室・保管スペースの不足等を解消し、スタッフの業務効率化、執務環境改善のための改修計画を検討するなど、働きやすい環境づくりに努めた。 今後も、引き続き適切な制度運用により働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、病院再整備事業を推進していく中で、執務環境改善の検討を行う。



大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすい職場環境づくり
-----	---	--------------

小項目	(2)	職員満足度の向上	自己評価	判断理由
			4	職員満足度調査の結果を踏まえ、労働時間、休暇面での改善を図る取組みを実施した。 また、院内ネットワークへの掲示等を利用して職員向け広報活動を積極的に行い、職員のモチベーション向上に努めた。

中期目標	
職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働く職員のやりがいと満足度の向上に努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	職員満足度調査の継続的な実施により職員の意見を汲みあげるとともに、グループウェアを活用して院内広報の充実やコミュニケーション活性化を図り、働く職員の満足度向上に努める。	平成28年度及び平成30年度に職員満足度調査を実施する中で、平成28年度に実施した職員満足度調査の分析結果を踏まえ、労働衛生週間を活用して、院内に休暇の計画的取得を促進した。 また、院内ネットワークへの掲示等を活用した病院職員向けの広報活動を積極的に行い、病院の理念や地域での価値等に対する理解を促進する中で、職員のモチベーション向上に努めた。 今後も、引き続き内容を検証ながら職員満足度調査を行うとともに、情報発信・情報共有を推進し、働く職員の満足度向上に努める。

大項目	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	1	経営基盤の確立 (1) 自立した経営基盤の確立	【小項目評価】 【 3 】	自己評価	判断理由
				3	地方独立行政法人の特長である絏済性を発揮した運営に努めた結果、中期計画には達しなかったものの、3年連続で黒字経営を維持した。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、基金を財源として有効活用することで医療機器等の整備や人材育成に対する支援の充実を図った。 さらに、医療情勢等を見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して、病院再整備事業の基本構想を策定した。
設立団体の長	判断理由				

小項目	(1)	自立した経営基盤の確立	自己評価	判断理由
			3	地方独立行政法人の特長である絏済性を発揮した運営に努めた結果、中期計画には達しなかったものの、3年連続で黒字経営を維持した。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、基金を財源として有効活用することで医療機器等の整備や人材育成に対する支援の充実を図った。 さらに、医療情勢等を見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して、病院再整備事業の基本構想を策定した。

【指標・目標】	H27実績値	H30目標値	H30実績値	説明
経常収支比率(%)	94.0	102.9	101.6	長野市から運営費負担金の交付を受けながら、適切に医療サービスを提供了した結果、H27対比+7.6ポイント、前年比△0.1ポイントとなった。 (H27は移行費用の負担あり)
医業収支比率(%)	87.3	93.9	93.3	運営費負担金を除いた医業収支比率は、H27対比+6.0ポイント、前年比+1.6ポイントとなった。(H27は移行費用の負担あり)

(注1) 医業収支比率は、医業収益/(医業費用+一般管理費)×100とする。

(注2) 医業収益は、運営費負担金を除く。

中期目標

地方独立行政法人化により、今まで以上に経済性を発揮した経営が可能となることから、自立した経営基盤の確立に努めること。
また、市が地方独立行政法人に負担する運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることを十分に認識し、更なる経営の健全化を図ること。

一	中期計画	実績と課題
	<p>地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により、これまで以上に経済性を発揮しながら自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。</p>	<p>地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、長野市から運営費負担金の交付を受けながら、経済性を発揮した業務運営に努め、公立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した結果、3年連続で黒字経営を維持した。</p> <p>平成30年度は、中期計画には達しなかったものの、206百万円の黒字を確保し、経常収支比率は101.6%(H27対比+7.6ポイント、前年比△0.1ポイント)、運営費負担金を除いた医業収支比率は93.3%(H27対比+6.0ポイント、前年比+1.6ポイント)となった。</p> <p>また、平成29年4月に長野市民病院への寄附金を積み立てた「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、基金を財源として有効活用することで医療機器等の整備や人材育成に対する支援の充実を図った。</p> <p>なお、中長期的な視点からは、地域医療構想や近隣病院の動向等も見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して、診療機能の充実と患者サービスの向上、並びに執務環境の改善等に向けた検討を行い、病院再整備事業の基本構想を策定した。</p> <p>今後も、黒字経営を継続し、自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。</p>

大項目	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減	【小項目評価】	自己評価	判断理由
				4	施設基準の算定維持や病床稼働率向上等により、収益の確保を図るとともに、効率的な業務運営により、材料費・経費の節減並びに医療機器等の適切な整備に努めた。
		(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応	【 4 】	設立団体の長	判断理由
		(2) 適正な人員配置	【 4 】		
		(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止	【 3 】		
		(4) 未収金の管理と回収	【 4 】		
		(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減	【 4 】		

【指標・目標】	H27実績値	H30目標値	H30実績値	説明
新入院患者数(人)	10,214	10,900	11,250	循環器系疾患患者の増加等により、H27対比+1,036人、110.1%となった。
一般病床平均在院日数(日) (地域包括ケア病棟を除く日数)	11.0 (11.0)	10.7 (10.7)	11.4 (10.2)	全体ではH27対比+0.4日となったが、地域包括ケア病棟を除く日数は、同△0.8日となった。
対医業収益給与費比率(%)	62.6	56.1	56.9	収入増とH27は移行費用を負担したため、H27対比△5.7ポイントと改善した。
対医業収益材料費比率(%)	25.0	24.3	26.0	高額薬剤や循環器系疾患治療の増加等により、H27対比+1.0ポイントとなった。
対医業収益経費比率(%)	19.2	16.9	17.2	収入増とH27は移行費用を負担したため、H27対比△2.0ポイントと改善した。
後発医薬品採用率(数量ベース)(%)	76.6	85.0	89.7	後発医薬品の適用拡大に努め、H27対比+13.1ポイントとなった。

(注1)対医業収益給与費比率は(給与費(医業費用)+給与費(一般管理費))／医業収益×100とする。

(注2)対医業収益経費比率は(経費(医業費用)+経費(一般管理費))／医業収益×100とする。(中期計画の指標・目標の数値を訂正)

(注3)医業収益は運営費負担金を除く。

(注4)後発医薬品採用率(数量ベース)は入院のみの数値。

【関連指標】	※H27実績値	H30実績値	説明
一般病床稼働率(%) (地域包括ケア病棟を除く率)	83.7 (83.7)	95.5 (95.2)	年間を通しての高稼働率維持により、H27対比+11.8ポイント、地域包括ケア病棟を除く率においても+11.5ポイントとなった。
延べ入院患者数(人)	122,517	139,481	病棟の高稼働率維持等により、H27対比+16,964人、113.8%となった。
1日当たり入院単価(円)	65,360	65,585	循環器系疾患治療の増加等による影響で、H27対比+225円、100.3%とやや増加した。
延べ外来患者数(人)	232,700	235,467	循環器系疾患治療の充実等により、H27対比+2,767人、101.2%とやや増加した。
1日当たり外来単価(円)	15,326	16,293	化学療法における高額薬剤の使用等による影響で、H27対比+967円、106.3%となった。

(注)指標名の一般病床利用率を一般病床稼働率に改める。(中期計画の指標名を訂正)

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、平成27年度実績を記載

大項目	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応	自己評価	判断理由
		4	診療報酬改定に適切に対応し、入院基本料等の算定維持及び特定集中治療室管理料の上位基準、各種加算の取得を図るとともに、地域包括ケア病棟を開設する中で新入院患者の獲得と病床稼働率の向上を図り、入院収益の確保に努めた。 また、DPC/PDPSの制度変更に適切に対応するとともに、評価向上を目指して各種指標を意識した取組みを行い、一定の成果が得られた。

中期目標	
診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置などにより、確実に収益を確保するとともに、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。 また、後発医薬品の採用促進のほか、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、費用の節減に努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	7対1入院基本料の算定維持等、医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応により収益の確保を図る。	平成28年度及び平成30年度診療報酬改定に適切に対応し、入院基本料等の算定維持を図るとともに、特定集中治療室管理料の上位基準、退院支援加算1、認知症ケア加算1等の取得を図った。 また、地域包括ケア病棟を開設する中で、新入院患者の獲得と年間を通しての病床稼働率向上を図り、入院収益の確保に努めた。 さらに、DPC/PDPS(診断群分類別包括支払制度)の制度変更に適切に対応するとともに、評価向上を目指し、診療密度や効率性指標、後発医薬品指標等を意識した取組みを行い、診療密度については平成30年度診療報酬改定における医療機関群の基準を上回るなど、一定の成果が得られた。 今後も、医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応を図るとともに、医療の質の現状を鑑みながら、先を見据えたDPC評価向上に努めていく。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
------------	--------------------------------------

中項目	2 収益の確保と費用の節減
------------	----------------------

小項目	(2) 適正な人員配置	自己評価	判断理由
		4	新たな診療科の開設や新規施設基準の取得などに対応し、適切に有資格者の確保・配置を図った。

中期目標	
診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置などにより、確実に収益を確保するとともに、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。	
また、後発医薬品の採用促進のほか、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、費用の節減に努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	現行の施設基準の維持はもちろん、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った有資格者等の適切な人員配置により収益の確保に努める。	新たな診療科の開設や病棟の整備、入院基本料、各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、現場ニーズと施設基準等とのバランスが取れた人員配置を目指して、有資格者等の適切な確保を図った。 また、第一外来の各診療科に分かれていた受付を5つのブロックに集約化し、併せてスタッフの配置見直しを行うなど、外来部門の効率的な運営に取り組んだ。 今後も、新たな施設基準の取得への対応及び診療機能の維持・強化に見合った職種を適切に採用する。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
------------	--------------------------------------	--

中項目	2 収益の確保と費用の節減	
------------	----------------------	--

小項目	(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止	自己評価	判断理由
		3	「增收対策プロジェクト」や「査定・返戻対策委員会」の活動等を通して、情報共有と点検体制の強化を図り、請求漏れや査定・返戻の防止対策に取り組んだ。

中期目標		
診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置などにより、確実に収益を確保するとともに、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。		
また、後発医薬品の採用促進のほか、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、費用の節減に努めること。		

一	中期計画	実績と課題
	診療報酬の算定を強化し、請求漏れや査定減の防止対策を徹底する。	平成28年度に「增收対策プロジェクト」、平成30年度に「査定・返戻対策委員会」を設置し、病院全体で請求漏れや査定・返戻の防止対策に取り組んだ。 具体的には、診療部や医事課内のシステムを利用した積極的な査定・返戻状況等の情報共有、医師と事務員との対面による確認、レセプト点検ソフトの導入等により点検強化に努めた。 その結果、平成30年度の査定減点率は0.44%(H27対比+0.07%)となったが、平成28年度の査定減点率0.55%からは△0.11%改善した。 今後も、院内の協力体制により、レセプトの精度向上に努める。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	-------------------------------

中項目	2 収益の確保と費用の節減
-----	---------------

小項目	(4) 未収金の管理と回収	自己評価	判断理由
		4	<p>患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には、督促や回収を適切に行い、未収金残高の低減に努めた。</p> <p>また、未収金対策の一環として、平成30年度より休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用を開始した。</p> <p>なお、平成29年度より一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託した。</p>

中期目標	
診療報酬改定等の制度改革への迅速な対応や適正な人員配置などにより、確実に収益を確保するとともに、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。	
また、後発医薬品の採用促進のほか、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、費用の節減に努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した場合には、督促や訪問回収を行うなど、未収金残高の低減に努める。	<p>未収金残高の低減を図るため、定期的な督促状の送付や電話連絡を行い、再三の督促でも入金または連絡がない場合は、内容証明郵便の送付や自宅訪問により対応した。</p> <p>また、未収金対策の一環として、平成30年度より休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用を開始した。</p> <p>なお、平成29年度より一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託した。</p> <p>今後も、社会的情勢により貧困者が増えている現状も鑑み、分割払いにも応じながら、内容証明郵便、自宅訪問も積極的に行う。</p>

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	2 収益の確保と費用の節減		
小項目	(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減	自己評価	判断理由
		4	「コスト適正化プロジェクト」の活動等を通して、院内にコスト意識の醸成を図るとともに、後発医薬品の採用促進及びベンチマークの活用による診療材料の価格交渉力強化等により材料費の削減を図ったほか、効率的な施設管理や医療機器等の購入に係る適時・適切な調達等により費用節減に努めた。
中期目標			
診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置などにより、確実に収益を確保するとともに、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。 また、後発医薬品の採用促進のほか、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、費用の節減に努めること。			
一	中期計画	実績と課題	
	後発医薬品の採用促進及び診療材料の在庫適正化等により材料費の削減を図るほか、節電・節水による光熱水費節減など経費の抑制に努める。	<p>後発医薬品の採用を促進し、平成30年度には採用率89.7%(入院のみ、H27対比+13.1ポイント)を達成したほか、同等品比較やベンチマーク、共同交渉の有効活用を通じた診療材料の価格交渉力強化等により材料費の削減を図った。</p> <p>また、施設管理面では、新しいコーチェネレーションシステム(自家発電機)の運用を開始したこと、省エネルギー指標のCO₂を△4.7%、原油換算値を△5.5%と大きく削減したほか、高効率機器への更新(LED照明等)や熱源機器の適切な保守管理等による効率的運用に努め、水道光熱費の節減を図った。</p> <p>さらに、医療機器等の購入に際し、現状の医療体制の維持を基本とし、仕様見直しや必要性、緊急性を勘案した予算執行等により執行額を節減したほか、平成28年度に設置した「コスト適正化プロジェクト」の活動等を通して現場レベルでのコスト削減策を検討するとともに、その成果を全職員で共有することで院内のコスト意識の醸成を図った。</p> <p>今後も、収支バランスを考慮しながら、一層の材料費・経費等の節減に努める。</p>	

大項目	第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項 (1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理 (2) 適切な医療機器の整備	【小項目評価】 【 4 】 【 4 】	自己評価	判断理由
				4	地域医療構想や地域における医療資源、患者ニーズ等を踏まえ、病棟の改修や自家発電機の更新を実施したほか、新たな診療科の開設に伴う医療機器の整備等に適切に対応した。 また、病院再整備事業の基本構想を策定し、関係機関との調整を進めた。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理	自己評価	判断理由	
				4	病棟の新規開設・増床等に対応し、適切に改修を実施するとともに、日常の保守管理および定期点検を通じ、適切な維持管理に努めた。 また、コーポレーティブシステム(自家発電機)については、高額な初期投資を避け、エネルギーサービス方式を利用して更新を行った。 さらに、病院再整備事業の基本構想を策定し、関係機関との調整を進めた。

中期目標	
施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域における医療資源等を的確に把握した上で、効率的な整備計画を策定し実施すること。 特に、医療機器の整備は、費用対効果、地域の医療機関との連携、医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断し、適切に実施すること。	

一	中期計画	実績と課題
	施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域医療構想や患者ニーズ等も踏まえ、地域における医療資源等を的確に把握した上で、長野市民病院がこれまで提供してきた高度専門的医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的に実施する。	救急専用病棟(ECU)及び地域包括ケア病棟を新たに開設し、併せて、脳卒中ケアユニット(SCU)の増床及びハイケアユニット(HCU・CCU)の整備を図るとともに、日常の保守管理および定期点検を通じ、適切な維持管理に努めた。 また、コーポレーティブシステム(自家発電機)については、高額な初期投資を避け、運用・保守等を含めたエネルギーサービス方式を利用して平成30年2月に更新を行った。 さらに、地域医療構想や長野市医療政策(YOBOUの推進)を踏まえ、将来的な社会・医療情勢の変化や患者要望、施設の長寿命化等への対応を図るため、平成29年度より発足した「病院再整備プロジェクト」において、病院再整備事業の基本構想を策定し、市や市議会、長野市医師会等の関係機関との調整を進めた。 今後も、再整備事業の実現に向けて、関係機関との調整を図りながら適切に対応する。

大項目	第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項
-----	---	-------------

小項目	(2) 適切な医療機器の整備	自己評価	判断理由
		4	新たな診療科、病棟の開設や新たな治療の導入に必要な機器等を購入したほか、経営状況を踏まえながら、診療機能維持を最優先に整備を図った。 また、翌事業年度から賃貸借契約等により更新となる高額な医療機器等の導入に向けて調整を図った。

中期目標	
施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域における医療資源等を的確に把握した上で、効率的な整備計画を策定し実施すること。 特に、医療機器の整備は、費用対効果、地域の医療機関との連携、医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断し、適切に実施すること。	

一	中期計画	実績と課題
	医療機器の整備については、365日24時間救急医療体制の維持・強化、並びに地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を図るため、医療需要や費用対効果等も踏まえ、適時かつ適切に実施する。	365日24時間救急医療体制の維持・強化、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を目指し、医療機器の適切な整備を図った。 高額医療機器としては、心臓血管外科、頭頸部外科の開設並びに救急専用病棟(ECU)の開設に伴い必要な機器等を購入したほか、マルチスライスCT(256列)、3D内視鏡手術システム、自動尿量測定システム、生体情報モニター、麻酔記録システム、放射線治療計画システム、手術用ナビゲーションシステム等を整備した。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し、内視鏡プローブや訪問看護車両等の整備を行った。 さらに、平成31年4月の電子カルテシステムの更新に向けて、機能面や費用面について十二分に検討した上で導入業者を選定し、ワーキンググループを立ち上げ全病院的に導入準備に取り組んだ。 なお、こうした電子カルテシステムをはじめとする賃貸借契約等により更新となる高額な医療機器等について、2019年度(令和元年度)からの契約に向けて調整を図った。 今後も、経営状況や医療需要、費用対効果等を踏まえ、適時かつ適切に実施する。

大項目	第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	1	予算(平成28年度から平成30年度まで)	実績と課題
		<p>ア 人件費の見積り</p> <p>総額 20,648百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>イ 運営費負担金の基準等</p> <p>運営費負担金については、総務省が発する「地方公営企業繰出金について」に準じ算定した額とする。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	<p>人件費については、総額 21,743百万円を支出した。これは、施設基準の維持や診療機能の向上を図る中で、適切にスタッフ確保を図ったことなどによるものである。</p> <p>また、運営費負担金については、総務省が発する「地方公営企業繰出金について」に準じ、総額 4,255百万円の交付を受けた。</p> <p>今後も、人件費については、適切な人員配置を行う中で、対医業収益給与費比率を考慮しながら、計画的な執行を図る。</p> <p>また、経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。</p>

一	中期計画		実績と課題																																																																		
	予算(平成28年度～平成30年度)		決算(平成28年度から平成30年度)																																																																		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>42,103</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>821</td> </tr> <tr> <td>　　臨時利益</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　資本収入</td> <td>3,389</td> </tr> <tr> <td>　　計</td> <td>46,312</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　営業費用</td> <td>37,629</td> </tr> <tr> <td>　　営業外費用</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>　　臨時損失</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　資本支出</td> <td>3,583</td> </tr> <tr> <td>　　計</td> <td>42,184</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		営業収益	42,103	営業外収益	821	臨時利益	-	資本収入	3,389	計	46,312	支出		営業費用	37,629	営業外費用	972	臨時損失	-	資本支出	3,583	計	42,184		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>決算－予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>43,827</td> <td>1,724</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>708</td> <td>▲ 113</td> </tr> <tr> <td>　　臨時利益</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>　　資本収入</td> <td>3,521</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>　　計</td> <td>48,058</td> <td>1,745</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　営業費用</td> <td>39,995</td> <td>2,366</td> </tr> <tr> <td>　　営業外費用</td> <td>854</td> <td>▲ 118</td> </tr> <tr> <td>　　臨時損失</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　資本支出</td> <td>3,149</td> <td>▲ 434</td> </tr> <tr> <td>　　計</td> <td>43,998</td> <td>1,813</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	決算－予算	収入			営業収益	43,827	1,724	営業外収益	708	▲ 113	臨時利益	2	2	資本収入	3,521	132	計	48,058	1,745	支出			営業費用	39,995	2,366	営業外費用	854	▲ 118	臨時損失	-	-	資本支出	3,149	▲ 434	計	43,998	1,813	
区分	金額																																																																				
収入																																																																					
営業収益	42,103																																																																				
営業外収益	821																																																																				
臨時利益	-																																																																				
資本収入	3,389																																																																				
計	46,312																																																																				
支出																																																																					
営業費用	37,629																																																																				
営業外費用	972																																																																				
臨時損失	-																																																																				
資本支出	3,583																																																																				
計	42,184																																																																				
区分	金額	決算－予算																																																																			
収入																																																																					
営業収益	43,827	1,724																																																																			
営業外収益	708	▲ 113																																																																			
臨時利益	2	2																																																																			
資本収入	3,521	132																																																																			
計	48,058	1,745																																																																			
支出																																																																					
営業費用	39,995	2,366																																																																			
営業外費用	854	▲ 118																																																																			
臨時損失	-	-																																																																			
資本支出	3,149	▲ 434																																																																			
計	43,998	1,813																																																																			

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	2	収支計画（平成28年度から平成30年度まで）	実績と課題
			<p>地方独立行政法人として自立した経営基盤の確立を目指し、効率的かつ効果的な業務運営に努めながら、収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ結果、総利益は819百万円となり、3年間黒字経営を維持することができた。</p> <p>しかし、経営環境の変化の影響もあり、計画どおりの黒字幅は確保できていない。</p> <p>今後は、地域の関係機関との連携を一層強化し、新入院患者の確保と病床稼働率の維持・向上等に努めながら、安定した収益の確保を図るとともに、コスト削減を徹底し、安定した経営基盤の確立を図る。</p>

一	中期計画		実績と課題																																																	
	予算(平成28年度～平成30年度)																																																			
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>43,269</td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>42,469</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>　　臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>41,863</td> </tr> <tr> <td>　　営業費用</td> <td>40,862</td> </tr> <tr> <td>　　営業外費用</td> <td>1,001</td> </tr> <tr> <td>　　臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>1,406</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入の部	43,269	営業収益	42,469	営業外収益	799	臨時利益	0	支出の部	41,863	営業費用	40,862	営業外費用	1,001	臨時損失	0	総利益	1,406	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>決算－予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>44,901</td> <td>1,632</td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>44,140</td> <td>1,670</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>695</td> <td>▲ 105</td> </tr> <tr> <td>　　臨時利益</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>44,081</td> <td>2,218</td> </tr> <tr> <td>　　営業費用</td> <td>42,999</td> <td>2,137</td> </tr> <tr> <td>　　営業外費用</td> <td>977</td> <td>▲ 24</td> </tr> <tr> <td>　　臨時損失</td> <td>105</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>819</td> <td>▲ 587</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	決算－予算	収入の部	44,901	1,632	営業収益	44,140	1,670	営業外収益	695	▲ 105	臨時利益	66	66	支出の部	44,081	2,218	営業費用	42,999	2,137	営業外費用	977	▲ 24	臨時損失	105	105	総利益	819	▲ 587
区分	金額																																																			
収入の部	43,269																																																			
営業収益	42,469																																																			
営業外収益	799																																																			
臨時利益	0																																																			
支出の部	41,863																																																			
営業費用	40,862																																																			
営業外費用	1,001																																																			
臨時損失	0																																																			
総利益	1,406																																																			
区分	金額	決算－予算																																																		
収入の部	44,901	1,632																																																		
営業収益	44,140	1,670																																																		
営業外収益	695	▲ 105																																																		
臨時利益	66	66																																																		
支出の部	44,081	2,218																																																		
営業費用	42,999	2,137																																																		
営業外費用	977	▲ 24																																																		
臨時損失	105	105																																																		
総利益	819	▲ 587																																																		

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	3	資金計画（平成28年度から平成30年度まで）	実績と課題
			<p>業務活動における収支は 4,278百万円となった。</p> <p>投資活動における支出では、医療機器等の固定資産の取得に加え、余裕資金の運用として、定期預金 5,304百万円、譲渡性預金 600百万円の預入を行った。</p> <p>財務活動における支出では、移行前地方債償還債務 2,121百万円を償還した。</p> <p>その結果、次期中期目標期間への繰越金は 2,063百万円となった。</p> <p>今後も、施設の増改築及び医療機器の整備等については、中期的な資金計画の中で検討を行う。</p> <p>また、余裕資金については、適切に運用を図る。</p>

一	中期計画		実績と課題																																																							
	予算(平成28年度～平成30年度)	決算(平成28年度から平成30年度)																																																								
	(単位:百万円) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>49,599</td> </tr> <tr> <td>　　業務活動収入</td> <td>42,923</td> </tr> <tr> <td>　　投資活動収入</td> <td>3,082</td> </tr> <tr> <td>　　財務活動収入</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>　　市繰越金</td> <td>3,287</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>49,599</td> </tr> <tr> <td>　　業務活動支出</td> <td>38,601</td> </tr> <tr> <td>　　投資活動支出</td> <td>1,429</td> </tr> <tr> <td>　　財務活動支出</td> <td>2,154</td> </tr> <tr> <td>　　次期繰越金</td> <td>7,415</td> </tr> </table>	区分	金額	資金収入	49,599	業務活動収入	42,923	投資活動収入	3,082	財務活動収入	307	市繰越金	3,287	資金支出	49,599	業務活動支出	38,601	投資活動支出	1,429	財務活動支出	2,154	次期繰越金	7,415	(単位:百万円) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>決算－予算</th> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>59,023</td> <td>9,423</td> </tr> <tr> <td>　　業務活動収入</td> <td>44,283</td> <td>1,359</td> </tr> <tr> <td>　　投資活動収入</td> <td>10,809</td> <td>7,727</td> </tr> <tr> <td>　　財務活動収入</td> <td>64</td> <td>▲ 243</td> </tr> <tr> <td>　　市繰越金</td> <td>3,866</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>59,023</td> <td>9,423</td> </tr> <tr> <td>　　業務活動支出</td> <td>40,005</td> <td>1,404</td> </tr> <tr> <td>　　投資活動支出</td> <td>14,082</td> <td>12,653</td> </tr> <tr> <td>　　財務活動支出</td> <td>2,872</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>　　次期繰越金</td> <td>2,063</td> <td>▲ 5,352</td> </tr> </table>	区分	金額	決算－予算	資金収入	59,023	9,423	業務活動収入	44,283	1,359	投資活動収入	10,809	7,727	財務活動収入	64	▲ 243	市繰越金	3,866	579	資金支出	59,023	9,423	業務活動支出	40,005	1,404	投資活動支出	14,082	12,653	財務活動支出	2,872	718	次期繰越金	2,063	▲ 5,352	
区分	金額																																																									
資金収入	49,599																																																									
業務活動収入	42,923																																																									
投資活動収入	3,082																																																									
財務活動収入	307																																																									
市繰越金	3,287																																																									
資金支出	49,599																																																									
業務活動支出	38,601																																																									
投資活動支出	1,429																																																									
財務活動支出	2,154																																																									
次期繰越金	7,415																																																									
区分	金額	決算－予算																																																								
資金収入	59,023	9,423																																																								
業務活動収入	44,283	1,359																																																								
投資活動収入	10,809	7,727																																																								
財務活動収入	64	▲ 243																																																								
市繰越金	3,866	579																																																								
資金支出	59,023	9,423																																																								
業務活動支出	40,005	1,404																																																								
投資活動支出	14,082	12,653																																																								
財務活動支出	2,872	718																																																								
次期繰越金	2,063	▲ 5,352																																																								

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第7	短期借入金の限度額
------------	-----------	------------------

中項目	1	限度額
------------	----------	------------

—	中期計画	実績と課題
	1,200百万円	該当なし

中項目	2	想定される短期借入金の発生理由
------------	----------	------------------------

—	中期計画	実績と課題
	(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応	中期計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

大項目	第8	出資等に係る不要財産の処分に関する計画
------------	-----------	----------------------------

一	中期計画	実績と課題
	なし	なし

大項目	第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------	-----------	-----------------------------

一	中期計画	実績と課題
	なし	なし

大項目	第10	剰余金の使途
------------	------------	---------------

一	中期計画	実績と課題
	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	各年度の決算において発生した剰余金については、すべてを積み立てた。 今後も、積み立てた剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

大項目	第11	料金に関する事項
------------	------------	-----------------

中項目	1	使用料及び手数料
------------	----------	-----------------

一	中期計画	実績と課題
	<p>病院の使用料及び手数料は、次に定める額とする。</p> <p>(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、介護保険法(平成9年法律第123号)、その他の法令等に基づき算定した額</p> <p>(2) 次の表に定める額(省略)</p> <p>(3) (1)及び(2)に掲げるもの以外の額は、理事長が別に定める。</p>	平成30年度診療報酬改定に伴い、(2)の表の金額のうち、特別初診料(3,000円以内)について、平成30年8月より初診時選定療養費及び再診時選定療養費(6,000円以内)として改定した。

中項目	2	料金の納付
------------	----------	--------------

一	中期計画	実績と課題
	料金は、診療等を受けたとき又は文書の交付を受けたときに納付しなければならない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。	変更なし

中項目	3	使用料等の減免
------------	----------	----------------

一	中期計画	実績と課題
	料金は、理事長が特別の理由があると認めるときは、使用料等の全部又は一部を減免することができる。	変更なし

大項目	第12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
-----	-----	--------------------------

中項目	1	施設及び設備に関する計画 (平成28年度から平成30年度まで)	自己評価	判断理由
			4	施設及び設備については、938百万円を整備した。 なお、財源については、自己資金、並びに補助金 22百万円(国土交通省 及び長野県)とした。
設立団体の長		判断理由		

一	中期計画		実 績	
	施設及び設備に関する計画(平成28~30年度)		施設及び設備に関する計画(平成28~30年度)	
	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備
	予定額	総額 1,429百万円	決算額	総額 938百万円
	財 源	自己資金	財 源	自己資金等

大項目	第12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																
中項目	2	中期目標期間を超える債務負担																
小項目	(1)	移行前地方債償還債務																
一	中期計画 予算(平成28年度～平成30年度)	実績と課題 決算(平成28年度から平成30年度)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間 償還債務</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債 償還債務</td> <td>2,121百万円</td> <td>7,631百万円</td> <td>9,752百万円</td> </tr> </tbody> </table>		中期目標期間 償還債務	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債 償還債務	2,121百万円	7,631百万円	9,752百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間 償還債務</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債 償還債務</td> <td>2,121百万円</td> <td>7,631百万円</td> <td>9,752百万円</td> </tr> </tbody> </table>		中期目標期間 償還債務	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債 償還債務	2,121百万円	7,631百万円	9,752百万円
	中期目標期間 償還債務	次期以降 償還額	総債務 償還額															
移行前地方債 償還債務	2,121百万円	7,631百万円	9,752百万円															
	中期目標期間 償還債務	次期以降 償還額	総債務 償還額															
移行前地方債 償還債務	2,121百万円	7,631百万円	9,752百万円															
中項目	2	中期目標期間を超える債務負担																
小項目	(2)	長期借入金償還債務																
一	中期計画	実績と課題																
	なし	なし																
中項目	3	積立金の処分に関する計画																
一	中期計画	実績と課題																
	なし	なし																

別紙1 指標・目標の実績推移

【指標・目標】	H27実績値	H28目標値	H28実績値	H29目標値	H29実績値	H30目標値	H30実績値
救急車搬送受入件数(件)	4,325	4,365	4,253	4,475	4,281	4,585	4,504
がん新入院患者数(人)	3,178	3,130	3,224	3,200	3,042	3,130	3,199
入院患者総合満足度(%)	96.2	95.0	95.1	95.0	90.6	95.0	91.1
外来患者総合満足度(%)	86.2	90.0	84.4	90.0	75.4	90.0	77.7
紹介率(%)	73.1	74.0	75.8	75.0	78.9	76.0	77.1
逆紹介率(%)	60.9	65.0	75.5	70.0	82.5	75.0	88.8
訪問看護訪問件数(件)	5,589	5,720	5,675	5,780	5,922	5,840	6,237
クリニックパス適用率(%)	35.3	38.0	37.6	41.0	41.2	44.0	44.0
病院機能評価のS及びA評価の比率(%)	(H25実績値) (85.2)	-	-	-	-	90.0	80.9
経常収支比率(%)	94.0	103.3	102.7	103.4	101.7	102.9	101.6
医業収支比率(%)	87.3	92.7	91.8	93.1	91.7	93.9	93.3
新入院患者数(人)	10,214	10,440	10,782	10,670	10,991	10,900	11,250
一般病床平均在院日数(日) (地域包括ケア病棟を除く日数)	11.0 (11.0)	10.9 (10.9)	11.2 (10.3)	10.8 (10.8)	11.4 (10.2)	10.7 (10.7)	11.4 (10.2)
対医業収益給与費比率(%)	62.6	57.1	57.4	56.5	57.0	56.1	56.9
対医業収益材料費比率(%)	25.0	25.0	25.8	24.9	26.7	24.3	26.0
対医業収益経費比率(%) (訂正前)	19.2	17.4 (16.5)	17.2 (16.2)	17.1	16.6	16.9 (16.0)	17.2
後発医薬品採用率(数量ベース)(%)	76.6	80.0	82.9	82.5	87.4	85.0	89.7

別紙2 関連指標の実績推移

【関連指標】	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	備考
救急患者受入件数(件)	19,951	19,633	18,772	20,107	
救急入院患者受入件数(件)	3,835	4,309	4,166	4,253	
放射線治療件数(件)	11,252	11,199	11,282	9,682	
外来化学療法件数(件)	6,618	7,293	7,290	7,336	
がん手術件数(件)	1,284	1,247	1,193	1,245	
がん相談件数(件)	2,413	1,388	2,067	2,887	
全身麻酔手術件数(件)	2,877	2,926	2,938	2,930	
市民向け講演等開催数(回)	15	14	18	15	
出前講座開催数(回)	55	59	49	57	
一般病床稼働率(%) (地域包括ケア病棟を除く率)	83.7 (83.7)	90.3 (89.8)	93.4 (93.2)	95.5 (95.2)	
延べ入院患者数(人)	122,517	131,875	136,320	139,481	
1日当たり入院単価(円)	65,360	62,729	64,224	65,585	
延べ外来患者数(人)	232,700	230,987	234,554	235,467	
1日当たり外来単価(円)	15,326	15,943	16,685	16,293	

別紙3 職員数の推移

	H28 (平成29年3月31日現在)	H29 (平成30年3月31日現在)	H30 (平成31年3月31日現在)	備考
医師	103	111	108	
歯科医師	3	3	4	
薬剤師	24	20	20	
看護師	520	525	531	
看護助手	31	29	31	
診療放射線技師	25	26	26	
臨床検査技師	35	38	39	
理学療法士	13	16	16	
作業療法士	7	8	8	
言語聴覚士	5	6	6	
臨床工学士	8	10	10	
管理栄養士	7	5	5	
視能訓練士	3	2	2	
歯科衛生士	7	6	7	
臨床心理士	1	1	1	
事務職員	123	129	130	
保育士	13	13	12	
合計	928	948	956	

別紙4 予算・収支計画・資金計画の実績推移

(単位:百万円)

1. 予算

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
収入						
営業収益	13,866	14,111	14,137	14,810	14,100	14,906
営業外収益	290	244	274	234	257	229
臨時利益	—	1	—	—	—	1
資本収入	3,389	3,521	—	—	—	—
計	17,545	17,877	14,410	15,044	14,358	15,136
支出						
営業費用	12,415	12,812	12,531	13,477	12,683	13,707
営業外費用	348	314	325	285	300	255
臨時損失	—	—	—	—	—	—
資本支出	1,467	1,273	1,045	996	1,071	879
計	14,230	14,399	13,901	14,757	14,053	14,841

2. 収支計画

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
収入の部	14,283	14,530	14,537	15,156	14,449	15,215
営業収益	14,000	14,225	14,270	14,926	14,199	14,989
営業外収益	283	240	267	230	250	224
臨時利益	—	65	—	—	—	1
支出の部	13,833	14,164	13,981	14,908	14,049	15,009
営業費用	13,452	13,747	13,654	14,568	13,755	14,684
営業外費用	381	343	327	340	293	293
臨時損失	—	74	—	—	—	31
総利益	449	366	556	248	401	206

3. 資金計画

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
資金収入	20,832	21,739	21,012	22,278	21,468	22,719
業務活動収入	14,156	14,335	14,410	14,841	14,358	15,107
投資活動収入	3,082	3,473	—	2,425	—	4,912
財務活動収入	307	64	—	—	—	—
前期繰越金	3,287	3,866	6,602	5,012	7,111	2,701
資金支出	20,832	21,739	21,012	22,278	21,468	22,719
業務活動支出	12,763	12,916	12,856	13,357	12,982	13,732
投資活動支出	752	2,845	338	5,224	338	6,013
財務活動支出	715	965	707	996	733	911
次期繰越金	6,602	5,012	7,111	2,701	7,415	2,063

別紙5 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移

1. 施設及び設備に関する計画

		H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
施設及び設備の内容	病院施設、医療機器等整備	752百万円	519百万円	338百万円	276百万円	338百万円	144百万円
財源		自己資金	自己資金等	自己資金	自己資金等	自己資金	自己資金
うち補助金	国土交通省	-	20百万円	-	-	-	-
	長野県	-	1百万円	-	1百万円	-	-

2. 移行前地方債償還債務

		H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
移行前地方債償還債務 償還額		703百万円	703百万円	696百万円	696百万円	721百万円	721百万円